

平成20年第3回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成20年6月18日（水曜日）

議事日程（第4号）

平成20年6月18日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	臼杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	佐藤孝君
19番	金光英晴君	20番	猪股文彦君
21番	川上龍一君	22番	本間千佳子君
23番	金子克己君	24番	根岸勇雄君
25番	近藤和義君	26番	祝優雄君
27番	加賀博昭君	28番	竹内道廣君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	副市長	大竹幸一君
副市長	親松東一君	会計管理者	本間道子君
総務部長	齋藤英夫君	企画財政長	齋藤元彦君
市民環境部長	金子優君	産業観光長	佐々木正雄君
建設部長	田畑孝雄君	総務部長 (総務課長)	本間進治君

企画財政部長 (財政課長)	山	本	充	彦	君	市民環境部長・ 副市長 (環境課長)	木	下	良	則	君	
福祉保健部長 (福祉課長)	樋	口	賢	二	君	産業観光部長 (産業振興課長)	金	子	晴	夫	君	
建設部長 (建設課長)	渡	邊	正	人	君	教 育 長	渡	邊	剛	忠	君	
教育次長	藤	井	武	雄	君	監査委員 長 (事務局)	菊	地	賢	一	君	
農業委員会 事務局長	藤	井	與	嗣	明	消 防 長	加	藤	貴	一	君	
行政改革 課長	佐	藤	金	満	君	市 民 課 長	佐	藤	弘	之	君	
保健医療 課長	曾	我	久	男	君	農林水産 課長	服	部	幸	一	君	
観光課長	田	川	和	信	君	商 工 課 長	佐	々	木	武	敏	君
世界遺産・ 文化振興 課長	高	藤	一	郎	平	君						

事務局職員出席者

事 務 局 長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議 事 調 査 係	中	川	雅	史	君		議 事 係	谷	川	直	樹	君

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

順位に従いまして、金光英晴君の一般質問を許します。

金光英晴君。

〔19番 金光英晴君登壇〕

○19番（金光英晴君） おはようございます。清明志政会の金光英晴です。宗教みたいな会派名だとよく言われますが、決して神がかった会派ではございません。清く正しい政治を志し、佐渡を明るくしたいと願っている者の集まりという意味を込めて命名いたしました。また、清明という言葉には、新芽が芽吹き、希望が感じられる穏やかなころという意味があるそうであります。佐渡に暮らす人たちやこの佐渡を訪れる人たちが希望を感じ、穏やかで住みよいところだと思えるような佐渡にしたいと願っております。2期目の議席を与えていただいた方々の期待を裏切らないよう努めてまいりたいと決意を新たにしているところでありますので、よろしくお願いいたします。

さて、私ごとではありますが、もみじ山を愛する会の事務局から草刈り作業についての案内をいただいて、先日の日曜日、15日にもみじ山に出かけてきました。もみじ山は秋の紅葉が美しく、地域の皆さんが総出で行うもみじ山祭りには大変多くの方が訪れ、大変にぎわい、また祭り以降も紅葉が終わるまできれいな山を楽しむ人が訪れる人気の場所で、私の数少ないお気に入りのスポットの一つでもあります。15日は午後から中山間直払い事業で我が集落が取り組んでいる菜種の刈り取り作業があり、半日では失礼かなと思いましたが、せっかくのお誘いでしたので、刈り払い機持参でお邪魔をしてきました。午前の作業が終わり、会長さんの差し入れの豚汁に舌鼓を打ち、持参したおにぎりをほおぼりながら地域の皆さんの世間話に耳を傾け、至福の時間をいただき、帰ってまいりました。訪れる人たちが気持ちよく過ごすことができるのは、松ヶ崎地区の人たちの地道な努力できれいに保たれているおかげであることを知り、またあの場所に対する地域の人たちの思い入れを改めて知り、頭の下がる思いです。この場をかり、テレビを通してお礼申し上げます。また、来週の日曜日、22日にも、8時半から草刈り作業が予定されております。私は残念ながら集落の旅行があり、参加できませんが、都合がつく方はあのきれいなもみじのお礼のつもりで参加いただけないでしょうか。

さて、プライベートな前振りはこのぐらいにし、通告に従い質問いたします。1番、地産地消による地域経済の活性化について。佐渡の経済を支えてきた基幹産業の観光業や建設業が観光客の減少や公共事業の減少により衰退する中、さらに人口減に伴い経済の縮小に拍車がかかることを懸念し、佐渡で生産できるものは佐渡で消費し、島外に出るお金を減らし、島の経済を拡大し、輸出できるものの生産拡大をとの思いから、私は地産地消を言い続けてまいりました。しかし、地産率は一向に上がりません。執行部は、取り組んでいただいているのでしょうか。以前に一例として、福井県小浜市の学校給食の取り組みについ

て紹介いたしました。規模が小さいということで検討もされなかったのでしょうか。生産者から消費者までの流通形態はいろいろあるかと思いますが、小浜市の地産地消の取り組みはその原点だと私は思っております。地域の人たちが地域の子供たちが食べる給食用の野菜をつくる、そのことにより自分が人の役に立っているという満足感、そしてわずかではありますが、お金を得られ、生きる張り合いを得ている様子は、特にお年寄りにはその気持ちが大きいと紹介されております。現在佐渡では、多くの農地が利用されていないです。米の増産は無理ですが、野菜の自給率を上げることは可能です。自給率100%は無理にしても、作物によっては輸出可能な作物もあるかと思いますが、3月議会でも申しましたが、島の経済を立て直すには満塁逆転ホームランをねらうのではなく、今できることを確実に一つずつ実をつけていくことが大事だと思い、以下の質問をいたします。

地産率については、青果市場における佐渡産の率についてお尋ねいたします。

また、給食用食材の地産率について大きく上がっていないようですが、何が原因と考えているのかをお尋ねいたします。

3番の流通システムについては、先ほども述べましたが、生産者から消費者までの流通についての形態はいろいろあると思います。地産率を上げるにはどのようなシステムが適していると考えているのかをお尋ねいたします。

(2)、林業振興について。ブランド化については、3月議会での答弁で乾燥の基準づくりの詰めを新年度にかけてやるとのことでしたが、今年度発注の工事に間に合うのか、その進捗状況をお尋ねいたします。

次に、県のカーボンオフセット事業との関連について。このことについては、3月議会に私の質問の中で市長が若干触れて答弁をいただいたところではありますが、新聞報道では事業の内容が見えない部分があり、具体的な内容と佐渡の林業振興にどの程度寄与すると考えているのかをお尋ねいたします。

次に、新エネルギー普及による林業振興について。先ほどのカーボンオフセット事業とのかかわりになるかと思いますが、木質バイオ燃料の普及により、林業廃材の有効利用や雑木と呼ばれている樹木更新を図ることにより、そのカーボンオフセット事業に結びつけられるのではないかと考えますが、そういう理解でよろしいのか、お尋ねいたします。

2番、行財政改革について。昨年度行財政改革特別委員長報告の中で提言をしてあります。その提言に対する取り組みと進捗についてお尋ねいたすものであります。来年度に反映するには現段階で一定の方向を示す必要があらうかと思いますが、お尋ねいたすものであります。

3番の指定管理者を公募中の施設と公社・三セクについてをお尋ねいたします。1番、現在の経営状況について、2番、指定期間について、3、今後の運営について、その3点についてお尋ねいたします。

以上お尋ねし、本席での質問といたします。再質問につきましては質問席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 金光議員の質問にお答えします。

最初に、地産地消による地域経済の活性化についてでございました。もう既に他の今までの議員に対する説明もいたしました、農業振興につきましては産業観光部長に説明させたいと思いますし、給食用食材の地産率についての決定的な、根本的な対応についてでございます。非常にいろんな問題があるというふうに聞いておりますので、教育委員会からこれを説明させます。

林業振興について。佐渡杉ブランドの確立を図り、行政が発注する木材の原料、材料は佐渡でできる限り一定の品質を持ったものを佐渡杉ブランドと命名し、これを全量使うというつもりにしております。これは、佐渡流域森林林業活性化センターが現在担当するということで市の担当と調査をしておりますし、現在基準づくりに作業が進んでいるというふうに報告を受けております。県基準の越後杉ブランドと同程度の材を佐渡杉ブランドという命名をし、認証を行い、それをこの後全量を使う。ことし間に合うかというお話でございました。なかなか初めてのケースでありますので、時間がかかっているようでございますが、これは担当に説明させます。

それから、県版カーボンオフセットのモデル事業につきましては、今回トキの周辺営巣木に関連する森林の間伐を中心にし、佐渡市のレジ袋有料化によった利益をいただいたり、あるいは協賛各社からの資金をもって森林の整備を行い、森林の吸収源対策を図るという仕組みでございます。まだそれぞれ排出量のカウントとか、そういうことが国内では行われておりません。しかしながら、こういう作業を続けることによってどういうふうにカウントするかという基礎的な資料も集められるのではないかというふうに思い、積極的に手を挙げた次第でございます。

それから、新エネルギーの普及による林業振興について、これは佐渡の場合、非常に大事な、重要な案件だというふうに考えております。既に民間でもチップや、あるいはペレットの生産を始めておまして、特にチップについてはかなり大きな成果を上げているということもございます。さらに、ペレットの製造に乗り出そうとする企業もあるというふうに聞いております。原料高騰が続く昨今、あるいはある程度値段が下がったとしても、これが採算に乗るような仕組みづくりをしていきたいというふうに考えております。最終的には、発電にまで持っていきたいというふうに考えているところでございます。

行政改革について質問がありました。公共施設、補助金負担金、機構改革の3つの視点から提言をいただいているところでございます。公共施設の見直しにつきましては、各所管部署が検討した方向性について昨年12月末に公表しておまして、以後地域や団体等の調整を行い、方向性の確定作業を進めて調整済みの施設から順次処分を進めているところでございますし、広く市民にこの案件についてご議論いただくような作業を進めております。補助金負担金の見直しも、本年度の予算編成の段階で見直し方針を示すとともに、執行段階で再度確認することにしております。また、交付金制度については、内部組織の行政事務改善委員会の中で制度の創設について検討を始めたところでございます。機構改革では、職員数において計画を上回る目標値を示して努力をしており、また行政評価による業務の見直しから特有の業務に振り向ける要因を確保したいというふうに考えております。

指定管理者制度の公募の施設、公社、三セクについてでございます。クアテルメ羽茂等を管理する有限会社クリエイト羽茂、潮津の里の社団法人佐渡市真野自然活用村公社及びサンライズ城が浜の財団赤泊振興公社並びに佐渡太鼓体験館の鼓童財団に関する（１）、現在の経営状況、（２）、指定期間及び（３）、今後の運営については、それぞれ所管の部長より説明をさせたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

佐渡太鼓体験交流館について、指定管理者の状況についてですが、平成19年度から指定管理者制度によって財団法人鼓童文化財団が管理業務を行っております。初年度の経営状況は、指定管理料199万9,000円を入れて713万6,000円の収入、支出は1,007万8,000円です。差額の約390万につきましては、鼓童文化財団が負担をしております。平成19年度の利用者は9,156人、うち太鼓体験者が2,797人おまして、修学旅行では県内小学校を中心に約40校が利用しております。指定管理期間は2年。本年度が2年目になります。指定管理料は、毎年199万9,000円というふうになっております。最後の今後の経営につきましては、平成21年度から5年間で指定管理者を現在公募しているという状況になっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず最初に、地産地消に関するところで地産率です。島内における農作物商品に占める佐渡産品の割合につきましては、佐渡中央市場の取り扱い量で見ますと12.5%というふうになっております。

あと、流通システムですが、これについては昨年の9月より学校給食等に関しましては、学校、J A、市場、卸売業者が早朝に食材の発注情報を相互に共有しまして、J A市場が島内農産物を優先的に学校給食へ供給する仕組みを進めております。

あと、林業振興の関係でブランド化についてですが、間に合うのかという部分につきましては、これから関係者と品質確保の問題、あるいは各認証のシステムあたりを協議しまして、間に合わせていきたいというふうに考えております。

あと、3番目の指定管理者の経営状況等ですが、まず現在の経営状況で、クアテルメ羽茂を経営する有限会社クリエイト羽茂につきましては、総収入額が6,860万6,496円。そのうち、市からの運営費補助なのですが、これが2,940万円です。当期収支差額はマイナスの31万7,230円。前期の繰越損益62万8,267円と合わせまして、当期はマイナスの94万5,497円となっております。

次の潮津の里の真野自然活用村公社につきましては、総収入額6,710万8,598円。この収入のうち600万が市からの委託金でありまして、当期収支差額につきましてはマイナスの595万4,857円。前期の損益と合わせましてマイナスの764万4,276円となっております。

次に、サンライズ城が浜の赤泊振興公社の宿泊部門ですが、総収入額が7,216万419円。このうち、市からの委託金が1,770万円で、当期の収支差額につきましてはマイナスの55万1,302円。前期の繰越損益801万3,981円と合わせまして、今期はマイナスの856万5,283円となっております。

この3つの施設につきましては、あと2年間の指定管理ということで今募集を行っております。今後につきましては、もし今指定管理を受けている法人が担当するとすれば、やはり今ご報告しましたようにマイナスがかなり出ておりますので、今後のあり方については経営形態の変更も視野に入れて検討して

いただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

平成19年度の佐渡市の学校給食における農林水産物の年間使用食品数の割合でございますけれども、新潟県産が27.2%、そのうち佐渡産が17.4%でございます。生産物が給食に使用できるシステムづくりに取り組み、今年度は18.8%を目標に努力していきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） それでは、最初からおさらいをしていきたいと思いますので、地産率の問題から入っていきます。

佐渡には非常に、多くの同僚議員の指摘もありましたように、耕作放棄地が大変多く目立つようになってきました。ややもすると耕作放棄地というと田んぼを思い浮かべるのですが、畑のほうもかなり多くなってきたのではないかなと。近年特に葉たばこの生産が急激に落ちて、それが遊休農地となっておるよう感じられます。日本至るところでこういう状況が起きている中、日本の食料自給率が30%台ということで非常におかしな国だなと。穀物が世界的に不足している中でこういうことをやっていると。同じように佐渡市も、生産する能力がある畑を荒らして自給率12.5%ぐらいのものしか生産できないと。国の部分については政治が悪いと言って笑って済ませるのですけれども、佐渡市の場合はそういうわけにはいきません。これを何とかしなければならぬと思うのですけれども、ちょっと漠然過ぎて申しわけないのですが、市長、どう考えますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員ご存じのようにいろんな問題があってここの結果になっているので、みんな努力をしながらこういうふうな状態です。地産地消率を上げることと、給食センターの地産地消率を上げるとちょっとまた様子が違うので、給食センターの地産地消率を上げるだけであればそんなに難しくはないと思っています。というのは、経費をかければいいだけのことなのです。プレック、その前の前処理をきっちりやってあればよろしいので、つまり放棄された田畑で虫に食われている葉っぱのほうが安全だということで、それは幾らかのわずかな金額で買うと。ところが、それを朝から十分時間をかけて調理する調理師さんの時間がないわけですから、その前のあらかじめ調理については別でやるとか、そういうことをやればもちろんいいわけなので、担当も今回それを分けて考えようと。あるいは設備をつくると、あるいは給食センターのそばにそういうふうな準備をするプレックの前処理場をつくるとか、そういうことをするとかなり上がってくるのではないかというふうに思います。もちろん農家の方も、たくさんとれ過ぎたと、それから思うようにとれなかったとその山があるので、小浜市の場合非常に細やかな公民館中心にして配慮をしながら生産調整をやっているわけで、そういうふうに関費とエネルギーをかければ給食センターについてはそれほど問題ないと。給食率は上がると。今までやっていなかったというだけのこと

だと。ただ、全般にそれでは野菜の地産地消率を上げようとする、これはなかなか面倒だろうと。市場で処理する、その市場というのは市場で一定の品質を形成しなければならない。それを消費者に受け入れられるような格好で提供しなければいかんというわけですから、市場に対する適応力がない商品。ですから、それはだれが面倒を見るのかという格好になって、非常に大きな問題が別にあるというふうに思います。ただ、いや、それほど規格は要らないのだという人たちのために、佐渡市は以前から直売所の形成を一緒に一生懸命やって、ことしもかなり民間でも始まるのではないかと思いますし、もう既に民間同士で、民民でやっておられるところもありますし、個人で直売所をやっておられる、そういうところもあって、結構繁盛しております。それがとりあえずは一番よろしいのではないかと今準備をさせているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 直売所につきましては私も考えておったところでありますけれども、全国的にもここでの消費が伸びているという部分で理解はします。ただ、佐渡の消費の部分は確かに小さいかもしれませんが、8割8分ぐらいはまだいろいろあるわけですから、そういった形で対応できると。

それと、あとやはり本土に出荷できるものを研究していかなければならないのではないかと、そのために当然先ほども申しましたように、タバコの跡地ですから、これがまた普通の野菜にすぐできるのかどうか私は素人ですからわかりませんが、そういった部分もし負担がかかるとすれば市で面倒見てあげるとか、それからルートについても、もう少し開拓の余地があるのではないかと。あるいは、流通にしても、生出荷ではなくて加工で出したらどうなのだろうかと。まだまだ研究すればいっぱい方法はあると思うのです。そういった部分を何もしないでただ優良の農地を遊ばせておくという部分はいかがかなと。やはりそういった部分の一つずつ、ほんの1本の大根、1本確実に消費していくのだというような気持ちでまず一步スタートすることが大事ではないのかなと。それをやらないで、1本の大根もつくらなければ100本の大根はスタートできないわけですから、そういった部分を歩み出してほしいと思うのですけれども、もう一度いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

思いは同じでありまして、同じことを農協さん、それから中央青果の新印さんにも述べました。今その3者で、これに県の振興局も交えまして、国府川下流といいますか、八幡から四日町あたりの旧タバコ畑、1口に100町歩あると聞いておるのですけれども、そのあたりで今言われたようなそれを活用して野菜等が生産できないかということで、今資料集めをしたり、この間1回だけ農家の方にもお声がけをしました。お集まりを願ったのですが、余り集まってもらえなかったのですけれども、それを第1回目としてこれからまたそのような方法で進めていきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） それで、先ほど日本の農政はおかしいよという話をしたのですけれども、おかしい

話のついでに、ちょっと脱線するかもしれませんが、3月に私は米の戦略的販売が必要なのだというように話を質問させていただきました。そのときに米価、19年産米の米が政府買い入れによって米価の下落がとまったという、米価下落の防止のために政府が買い上げたということがあったのですが、ここへ来て米が不足ぎみになってきてその備蓄米を放出したところ、今高値で新潟一般が2万3,000円ぐらいで売れたというようなことが載っておるのですけれども、当然政府の買い入れ価格はそんな額じゃないと思うんですが、これ私もちょっと不勉強であれなのですが、わからないのですが、幾らで買い入れてもらって、例えば仮に2万3,000円で売れたとすると差額が多分五、六千円ぐらいになると思うのですが、そうすると佐渡産ではないのですけれども、新潟一般ですけれども、その部分で売れた量等を計算しますと幾らぐらいになるのか、わかりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

6月11日付の日本農業新聞の記事でございますが、今議員お話がありましたように1万150トンばかり、これは米の小売業者の団体さん、それから卸売業者の団体さんから強い要望があったということでございます。特に新潟米等銘柄米が市場に出回らないというよりも、そういう片回りをしておるような部分があるというふうな話で、政府のほうで試験的に1万トンずつ隔週で恐らく新米が、超早場米が出るまで続けるのだと、そういうふうに聞いております。恐らく込み込みで7万トンぐらいの放出があらうかと、そういうふうに考えております。この新聞情報によりますと、新潟米はこの間の入札では、新潟一般ですけれども、700トンを入札をしております。値段は2万312円で落札をされておると、こういう話でございます。金額の話でございますが、新潟一般が幾らでこの間のときに、政府の倉庫に入ったのかは発表されておられませんのでわかりません。ただ、佐渡米の場合、19年度で5,100トン政府の買い上げになったのですけれども、これも細かい数字は教えていただけないのですが、1万5,000円ちょっとだというふうに聞いております。そうすると、約8,000円の差額がある。ただ、倉庫の保管料、手数料等々もあって、もし佐渡米がそういうふうな事態になればということで、大体5,000円ぐらいが政府のほうに入るんじゃないかと、そういうふうなことを聞いております。これも新聞情報でまことに申しわけないのですけれども、これにつきましてはその販売収入は政府の特別会計に繰り入れられるということになっておりますし、生産者の手取りにはつながらないと、新聞報道にもそういうふうになっております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） ちょっとわかりにくかったのですが、そうすると仮に佐渡産のコシヒカリが5,100トンですか。そうすると、17ですから8万5,000俵ぐらいですか。そうすると、1俵5,000円の差だとすると4億2,500万。仮に今JAさんの手元があればこれが農家の方々に返ってくるお金なのだけれども、政府備蓄という形で市場確立されたために政府の財布の中に入ってしまうと、こんなおかしな状況になっておること、そういう認識でよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

計算をしますと4億3,350万になるのですけれども、恐らく今回の放出には佐渡米は入ってこないとは考えております。よって、佐渡米が出るときは恐らく古米になって出る、たくわえ君の名前で恐らく出ていくのだろうとは思っております。そうすると、恐らくこの2万3,000円とか、そういうふうな高値はつかないのだろうと考えております。ただ、今回数字から見ると、ご指摘のように4億幾らぐらいの、もし売ればという話にはなります。仮にこれを今5,100トンお返しをいただいて販売するという仮定にしますと、まずそれだけの売り先を確保できるかという問題もあります。これは当然5,100トンですので、右から左には流れませんので、その間のストックのコスト等もかかってまいります。そういう事情もございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 今の話ですと、これは市場に出てこないだろうと、持ち越されて古米になるだろう、古米処理されるのだろうということですが、そうすると18年産米も古米で在庫をしていますよね。そういった部分が21年の生産調整にどうはね返ってくると読んでいますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

17年に佐渡米は5,000トンちょっとぐらい政府の倉庫に入りました。18年に2,600トン、それから19年にご承知のように5,100トン政府米として扱われております。今のルールに従いますと、恐らく17年から先に放出されるのだと思うのですけれども、それが放出された年度の販売実績としてカウントをされてまいります。そして、21年の販売数量の算定には、この6月の実績がありますので、実績をもって算定をしますので、これからもし佐渡米の放出があつてそれなりの数量が、政府米の数量がさばけますと、それが恐らく22年の生産情報のところに反映をされてくると、こういうふうになると思います。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 今、市長、大体制度そのものは理解できたでしょうか。在庫を抱えていると後年度の生産調整に影響してくるのだと、だから売れる米をつくらなければならないのだよという部分で今取り組んでいただいておりますが、それはそれで感謝するのですが、後年度の減反緩和のためにも今政府で抱えてもらっているものを早く処分してもらわないと、いつまでもそれを政府で抱えておられると22年以降の生産調整に影響してくるという今の説明ですよね。そういうのであるならば、これももう少しまた私早く気がつけばよかったのですが、今佐渡選出の近藤代議士が自民党の農林部会長です。族議員の階段を上り始めておるわけですから、やっぱり先生にお願いして何とかこういった部分を今のうちに処理することによって、2年後ですけれども、2年後にしかその数字はあらわれてきませんけれども、きちっと後年度にいつて楽になることをしておかなければならないと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 特に今高く売れたというのは、エネルギー穀物、食料の非常に高騰を反映してそういうふうな形で思いのほか高く売れたということもあると思うのです。相場に与える影響とか、そういうこともあると思われるので、やはりそれなりにプロが市場の流通ぐあいとバランスとっておるのだろうというふうに推測します。いずれにしても、この話はここであったことも含めてお話ししておきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） ちょっと脱線して申しわけありません。

次に、給食用の部分については、先ほど市長からも給食の自給率を上げることは簡単だと、ある程度の方角は見えているように感じられるのですが、同様の議員の質問の答弁にもありましたけれども、以前私が質問したときの答弁もそうだったのですが、何かこういう形だと地産率が上がるのではないですかと言うと、できない理由が返ってくる。そして、そう言われるけれども、これこれこういう形でだめなのですよという形で今までずっと返ってきた。先日も、そういう答弁が返ってきておったようです。逆にひっくり返して言います。逆に先ほど市長が言ってくださった答弁の中で、どれをすぐ取り組むと学校での地産率が上がりますか。どう考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答え申し上げます。

私も先ほどの答弁の中で、1つはシステムづくりというような部分をお話ししたわけでございますが、現在地産の部分で推進する意味で、JAさんを初め関係者のご理解の中で、1つは野菜カレンダーの栄養誌の配布といいましょうか、そういうものを配布しております。それから、翌月の給食食材の発注状況を農協関係団体と市場へ情報提供するということも取り組みを始めております。それから、年間の食材の使用状況の情報提供も、生産者との計画的な栽培を進めるためには必要ではないかということで、それらの情報提供も進めてまいりたいというようなことを今取り組み始めたばかりでございます。私どもが今17.4%、これをさらに上げるという部分では、一応県が、あるいは農協関係団体とつくり上げたデータの17.4%、18品目ございまして、いろいろ地域事情といいましょうか、そういうものもあるわけでございますが、穀類あるいは野菜、畜産物などに分けられておりまして、その中で野菜が佐渡産の場合16.6%ということでございます。この辺を底上げする必要があるだろうというようなことでございまして、きのうも議員さんに申し上げましたが、一つの課題でございまして、その課題を積極的に取り組み、その問題点をクリアしながら進めたいという意味で申し上げましたことでございまして、その辺はご理解をいただきたいと思います。

なお、米は19年ベースでは98.5でございますし、牛乳は99.5%という状況になってございますので、野菜類を購入するそのためのシステム、連携を充実すべきだというふうに認識しております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 今長々と説明していただきましたけれども、市長はそういうことを言っていないよね。もう少し違う手法をとれば簡単に上げられますよと。ただ、それにはお金かかるよと。では、どこ

までかけられるのか、そういったことを逆に議論しなければならないのではないですか。その辺はいかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 今の部分は市長にも指示を以前私されておりますので、その辺の洗浄あるいは保管、この辺の対策につきましては早急に立案したいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 洗浄、保管というのはどういうことか。私は多分市長の先ほどのご答弁は、要するに今までの学校教育課あるいは教育委員会のできない理由は、要するに規格がそろわなくて調理員の負担になるよと、だからできないのだと、現場からそういうことだということできない主な理由になっていたと。だから、市長はその分クリアするためにはプレカットでもいいではないかという、それをそろえればいいではないか、あるいはその部分を人を加配すればクリアできるではないかというような答えだったように私は認識しておるのですけれども、そういった部分何もないのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 今の規格のことを指しているのだと思いますけれども、もちろんそれらを含めまして、一定の機械のシステムの中で作業が流れます。そうしますと、どうしても規格外といいましょうか、そういったものもなかなか難しい部分がございますが、それはある意味人的な部分でクリアしていけるように、考えるべきだというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 規格外というのちょっと語弊があるのですが、作業性が悪いから使えないのだと言う。だったら最初粒がそろわないのだったら調理員を加配して、臨時さんを入れてその部分をカバーしてあげればいいではないかと。その間ならしながら、仕事をしながらだんだん生産者にお願いして規格をそろえてもらうようにする、いいものをつくってもらうようにしていけば、品物がそろってくれば臨時の部分、加配した調理員も要らなくなるし、もとのコストでできるようになるではないですか。そういうことをあなたが理解しないでその下に行きますか。あなたのところでとまっているのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 私申し上げましたのは金光議員と同じ趣旨のことで、人的な部分で幾らでもカバーできますというようなことで人的な体制を整備したいということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） では、私の言ったことは理解されたということで次行きます。

林業のほう、これ先ほど丁寧な答弁いただいたので、了解したのですが、1点だけ確認します。佐渡産ブランドの部分で、今年度発注の供給には間に合うという理解でよろしいですね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

服部農林水産課長。

○農林水産課長（服部幸一君） お答えします。

今議員の言われるように、間に合わすようにいたします。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 次に、カーボンオフセットの件なのですが、先ほども市長から大変前向きな答弁いただいたのですが、もう一步進んでチップ、あるいはペレットのストーブ、ボイラー、今既存の公共施設のボイラーがいずれ耐用年数迎えると思うのですが、これを順次そのペレットボイラー等に置きかえていけばまだまだ消費がふえていくと思うのですが、今後の将来の投資としてそういったことを計画していくお気持ちはありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然使える施設、可能性のある施設はできるだけバイオマスのエネルギーを使っていきたいというふうに考えておるところです。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 次に、行財政改革についてちょっと伺いたいと思います。

職員数のことなのですが、行革の委員会からは類似団体の平均ぐらいで各部署に定員の張りつけを行って余剰人員を明確にして、余ったと言ったら失礼ですが、余剰人員をもって特命の仕事をさせたらどうだと、そのほうが改革しなければならないところがわかってくるというふうな提案があったかと思うのですが、この取り組みはどのようになっています。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今ほどの質問でございますが、私どもとしては佐渡市の職員が類似団体に比べて多いということについては十分承知をしております。その数についても、私どもで押さえておる数字といたしましては、あくまでも一般行政の中で類似団体の比較ということを指していただいておりますが、類似団体の平均が今のところ470から480人程度に比べまして、佐渡市の職員は一般行政で838人という形になっておりまして、約倍ぐらいの数字になっておるところであります。この原因調べてみますと、やはり施設の数が多いということもございますし、また支所の体制ということもございます。一挙にこれを減らしていくということではできないわけではありますが、各部署別に業務の中での比較をさせていただく中でも、やはりそれぞれの部署ごとに多いということは十分認識はしておるところであります。これはより分けてある特別な、佐渡市なりの特殊な行政事情に基づいた事務事業に当てるとということについては、そのような形で一部取り組

みをしていただいているところでありまして、この後もそういう新たな行政需要に基づく部署に当て込んでいきたいということで今取り組んでおるところであります。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） やっぱこれを早くやらないと、もうどんどん、どんどん人を減らしていかなければならない。そうすると、今度今まで、今だったらまだ余剰が、余剰と言ったら失礼な言い方ですが、多くの職員がいるから仕事をこなしていける。これをぎりぎりにせざるを得なくなったときに、本当に仕事できるのという懸念もするのです。ですから、今のうちにあるべき数の職員数で市民サービスができるのですよと、その部分を市民の方にわかっていただいて安心していただく。余ったと言っては失礼なのですが、余剰人員をもって特命でやらなければならない仕事、例えば企業誘致とか、合宿誘致とか、いろいろありますよね。そういう仕事をすることによって市民は無駄な職員ではないのです。よそではやっていない仕事を佐渡市ではちゃんと仕事をしています。市民のために仕事をしています。そうすれば市民にとってはそれは無駄な職員ではない。ところが、今の状態でいくなれば、よその自治体で10人でできるところを佐渡市では20人でやっているのですよというふうに市民が見れば、10人無駄な人がいるではないのというふうになってしまうのです。これをきちんと明確に分けてやることによって市民も理解しやすいし、働く人も、職員もやる気を出してやるのではないかと。これを早くやらないと、職員やる気なくなります。どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

私どもとしては、本来その業務については何人でやるべきかということについて把握をしていく必要があるだろうというふうに思います。この一つの指標としては、行政評価システムを使って適正な人員、そして適正な仕事ということを考えていきたいというふうに思います。それで、このことについては、庁内の各部署のそれぞれの責任者の方にもそれを理解していただいて、本来のあるべき職員の業務量というものを把握し、そしてそれをプラスになっておる職員についてはある独自の業務に当て込む、その業務についていただこうということでこの後も取り組みをしていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） わかったようなわからないような答弁ですが、次集落交付金について、この制度取り組むとこれ私は多分事務の省力化に大きく寄与すると思うのです。それからまた、住民サービスにもなるかと思うのですけれども、逆に執行部あたりはどう考えておるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

交付金制度につきましては、行財政改革特別委員会の提言等を受けまして、4月以降内部での検討を進めておるところであります。このことを進めることによりまして内部での行政の無駄といえますか、そ

ういった事務の省力化につながっていくというふうにも考えておりますし、またもう一面では集落の自立につながる部分もあるのだらうというふうに思います。ただ、今我々がこのことを検討し始めておる中においては幾つかの問題点といいますか、課題もあるわけでありまして、そのあたりについてのまず実態把握と、そして課題の整理をこの後詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 全体的に今まで改革に対する取り組みがのろいのです。先ほどの定員の張りつけなんかは、前の私たちの会派では4年間ずっと言い続けていたのです。交付金の話だって、去年の9月ごろからちょっとぼつぼつ出始めていたことなのです。やはりそういったことを逆に改革前倒し、前倒しぐらいで取り組んでいかないと、残された時間というのはわずかしかないのですから、そうなったとき一、二の三で万歳するわけにはいかないのです。市民に迷惑かけるわけいけないのですから、早目、早目に取り組んでいただくようお願いしておきます。

その次に、指定管理者にいきます。先ほど両部長から経営内容についてお話いただきましたけれども、太鼓体験交流館はこの間総務で出たわけなのですけれども、残りの3施設について3年前いろんな議論がありました。結局あの議論を何も生かされていなかった2年半だったかと。3年か。3年過ぎたわけですね。議論からは3年ですね、17年に議論しておったわけですから。すると、では一体この後2年間時間をくださいよということですけども、本当にこの2年間でどうするのかということが出来ますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今後2年間、一応指定管理者の基準でいきますと、このような施設については3年ということだったのですが、やはり今議員おっしゃるとおり前回の経過もありますし、先ほど経営内容もお話ししましたが、実際この3施設で5,300万ほどの指定管理料も払っているという部分、それと先ほどの行政改革のお話と話し合わせれば、やはり経営移譲を含め施設のあり方についてこの2年間で方向性を出したいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 指定管理料3つ合わせて五千何百万ということになれば、2年間で1億1,000万ですよね。それを垂れ流すわけです。そもそも今回の指定管理者の公募おかしくありませんか。本来はあの施設を運営するために立ち上げた組織が運営していた施設なのです。その組織を何もさわらないで公募するのは、では、もし前回の赤泊みたいに手を挙げる業者がいたらどうするのですか。また前回みたいにいかさまの選定をするのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

いかさまだということなのですが、やはりこの3施設につきましては旧町村時代それぞれ立ち上げた経

過がございます。流れとしては、地域振興あるいは農村地域振興のために施設をつくって、それを経営するために第三セクター、あるいは公社、実質は旧町村がほとんど出資している組織です。そういう意味合いがありましてこの施設はあるわけですが、やはりこの施設の目的に沿うのであれば、そういう意味では民間の方でも管理委託したほうが市のためにはなるといえるという考えは成り立つと思います。ただ、その公社等施設については、選定段階でもし選定されなければ、それはそれとしてまた考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） それでは、今すぐ切ったって同じことではないですか。その部分をちゃんと手当てして、公募するなら競争に負けてもいいように、そこのところきちんと手当てしてから公募すべきです。でなければ、今の公社や三セクに残ってもらいたいという一縷の望みがあるなら、条例改正したではないですか。公募によらない方法がちゃんとあるのです。なぜそれをやらないの。おかしくありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

そういうような方法も可能性があったわけなのですが、やはり今までの流れを尊重しまして庁内で検討した結果、やはり一般公募という形を今回とらせていただいております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） では、なぜその条例つくるときに、そこを議会はわかっている条例通したわけではないですか。こういう施設はこういう部分でやりますよと、そういう理解を示した。道はあけてあるのです。なぜそれを使わないのだと。公募するということはおかしい。本来本当に真野の公社なんかは、潮津の里を運営するための公社でしょう。クリエイト羽茂もあの4施設を、最初は3施設でしたか。するためにつくった有限会社ではないですか。市とは言わないけれども、旧町が出資して設立した。それを佐渡市が引き継いだ。その部分に公募をかけるのでしたら、それを前提に三セク公社をきちっとしておかなければならないし、そういうのでなければ公募によらない方法という条例改正してまでその条項をつくったわけですから、それとるべきだという、私はそういうふうに思います。これ何回やっても単なるやりとりだけになりますから、この部分は常任委員会で何か所管事務調査も入っているようですから、きっちり詰めていただきたいと思います。あとは常任委員会のほうにお任せして質問を終わりたいと思います。

この指定管理の問題については、3年前に本当に私は、この机ではなかったですけども、机たたいてまでやって非常にひんしゅくを買った。だけれども、あのことは全部正しかったではないか。それで、にもかかわらず条例改正をやってもそれを使わないで今のような公募をかけていると。執行部のやっていることはでたらめではないですか。ここのところをきちんと今後気をつけてください。市長、皆さんに気をつけさせるようお願いしておきますが、一言どうぞ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この問題は、根本的にこの施設が必要かどうかということが直接問われている時代になったということでもあります。全部それなりの価値を持って今までも運営され、現在も中には非常に大きな、観光に役立つとか、あるいは地域の環境向上に役立つという施設もあります。その問題と含めて存続、存在を問われているわけなので、これは別途検討しなければいかんというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で金光英晴君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前 11 時 14 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） はい、どうぞ。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） カーボンオフセット、エコアイランドの環境の島を目指す佐渡市です。それと、財政厳しき折、光熱費の節減のためにも上着を着用を、脱ぐことを許可ください。

○議長（竹内道廣君） 許可します。どうぞ背広自由に脱いでください。

〔22番 本間千佳子君登壇〕

○22番（本間千佳子君） こんにちは。公明党の本間千佳子です。5月12日の中国・四川大地震や今月に入ってから秋葉原殺傷事件、そして14日の岩手・宮城内陸地震と、胸を痛める災害や事件が相次いで発生をしております。被災者の皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

最近、島内を自転車競技のスタイルで走る姿をよく見かけるようになりました。また、従来のシンプルなものから色やデザインに変化のある楽しい自転車を見受けるようになり、佐渡は自転車を通して活気づいてきたと喜んでいるところでございます。全国的に自転車は環境負荷の低い交通手段として見直しをされ、健康志向の高まりを背景にその利用ニーズが高まっているということでもあります。一方、その安全性を向上するために現在の利用環境の問題点を明らかにし、安全に安心して通行できる環境に見直していく必要があるとされています。そこで、1つ、自転車を取りまく環境と街づくり政策についてをたずねます。2つに、地域を挙げて意識の高揚を進めるために、子育て支援についてを通告に従い一般質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、市長の自転車文化の構築についてどのようなお考えにあるかをお尋ねいたします。平成19年7月12日付で、国土交通省道路局から「自転車走行環境の整備に関する取組内容について」が警察庁交通局とともに通知されているかと思えます。佐渡市はどのように対応をしているのか、その取り組み状況をたずねます。日本の自転車が2001年から2006年までの間で、1年間に平均1,120万台が販売されているという

ことです。自転車協会では、競争の激化により、低価格、低品質の自転車が増加する傾向となり、消費者側は自転車を粗末に扱うようになっていきます。そのために、放置自転車や事故対策に向けてB A Aという安全であることを証明する自主規格マークを導入しています。佐渡は観光地でもあり、環境の島を目指しています。サイクリング道路の整備に努めるときにあるのではないかと考えるところでもあります。島内における自転車利用状況をお尋ねし、新しい視野で自転車産業の振興と環境整備に取り組むときにあると思われる。

先月羽茂の住民からお電話をいただき、早速度津神社から大崎に入る約2.5キロメートルの距離を現場調査いたしました。ちょうど中学生が自転車で下校する時間帯であり、狭い道路、しかも草の生い茂った道路を生徒は通って行きました。見回すと、あきれるほどに街灯の数も少ししかありませんでした。関係当局は、自転車通学の道路状況をどのように把握をし、住民の安全性に努めているのかをお尋ねします。そして、これまでに開催されたスポニチ佐渡ロングライド210及び佐渡国際トライアスロン大会の反響と問題点を伺い、これからの自転車を取り巻くあらゆる環境づくりやまちづくり政策のヒントにさせていただきたいと考える次第です。

次に、子育て支援についてお伺いします。3月議会定例会におかれまして高野市長は、出産費用の無料化を断言され、2期目のマニフェストにも掲げました。今、佐渡病院の産婦人科では、毎日のように1人から2人ぐらいの赤ちゃんが誕生をし、見るたびに新生児室は13人から14人とにぎわっています。ところが、退院時を見ると、若者夫婦は会計窓口で40万円前後の支払いをしている様子です。本来の子育て支援とは、経済面ばかりでなく、精神面でも子育てにかかわる負担を軽くするところに趣旨があると思います。市長を支えるスタッフにおかれましては、トップの打ち出す政策を敏感にとらえ、素早く佐渡市のホームページでお知らせできる内容に仕上げ、市民に優しい行政運営が提示されることを望みます。さきの方々の質問でお答えされましたが、通告の出産費用の無料化施策の実態を問い、早い期日に明確性に富んだ思考と言われるようなスピード感に満ちた公約の実現を願います。そして、退院時には出産費用を準備しなくともよい思いやりのある立てかえ委任払い制度の導入について考え方を伺いしてまいります。40万という金額をそろえることは負担であり、本当の意味での無料化ではないと考えるからです。

自治体は、子供と一緒に気軽に外出ができる名称も楽しい赤ちゃんの駅が利用者に好評ということで動き出しています。板橋区の例ですが、区立すべての45保育園や児童館37カ所を赤ちゃんの駅に指定し、ミルク用のお湯入りポットを備え、おむつがえや授乳ができる場所として無料開放をしているということです。事業費は、赤ちゃんの駅を示す旗の作成費のみであります。新たな改修費はかけず、スペースを確保してもらっただけのものであります。この発想は、在宅で子育てをする母親の育児不安や孤立化が社会問題となり、少子化や児童虐待につながっているとの指摘から、解決策となって動き出しました。東京都では、子育て中の母親の外出に関するアンケート調査の結果、いろいろなところに外出したいが27%に対し、不安なく行ける場所であれば外出をしたいが69.8%に上った結果を踏まえ、赤ちゃんのオアシスを整備して母親の育児、ストレスの解消や子育て家庭の孤立化を防いでいます。広い範囲の佐渡市でも必要だと思います。おむつがえや授乳場所を保育所や公共施設を開放する赤ちゃんの駅を設置する考え方について伺いさせていただきます。

また、安心して子供を預けることのできる保育所の耐震化状況についてお尋ねします。小中学校の耐震

化については、地震防災対策特別措置法改正案が今月6日の衆議院本会議で可決をされ、参院に送付されました。学校の地震補強事業の補助率は現行の2分の1から3分の2とし、地方財政負担が大きく軽減されることで学校の耐震化がこれまで以上に進むと期待をされているところです。小さい子供を預かっている保育園の安全性は確保されているのでしょうか、ご見解をお伺いします。

以上、予算編成は細やかに、政策には温かさを求め、やる気のある明快なご答弁を期待して次の質問とさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、本間議員の質問にお答えいたします。

最初は、自転車を取りまく環境と街づくりの政策について。自転車は、健康志向や環境に優しい交通手段として現在見直されておりますし、議員おっしゃられたようにロングライドの人气が非常に高まりました、最初のときは1,000台、ことは2,000台を超す当初申し込みがあるぐらいでございます。佐渡はちょうどアップダウンが比較的少ないということで、この間も非常にそのレースが人気がありました。それとはまた別に、通常の利用についても地球温暖化対策の温室効果ガス削減という意味でも走行環境の整備が求められているというところでありますが、欧州と違ってやっぱり我が国ではなかなか整備が進んでいないということのようでございます。島内における自転車利用状況の詳細につきましては、建設部長から説明させたいと思います。

子育て支援について。出産費用の無料化につきましては、田中議員の質問にお答えしたところでございます。21年に実施予定でございます。特別な出産を除いてほぼ無料化になるように、我々も準備を進めているところでございます。現在どのような問題が起きるかということの調整がなされておるところでございます。

退院時の出産費の立てかえ委任払い制度の導入でございますが、国保では出産育児一時金として35万円支給されておりまして、この出産育児一時金の支払いを受ける際の特例として医療機関等に対して出産育児一時金の支払いを行うものであって、窓口において出産費用を支払う負担の軽減が図られておりますが、それと同じにするかどうかについても現在検討を進めているところでございます。

赤ちゃんの駅、幼児を抱える保護者が、外出時におむつをかえたり、授乳をするという場所の指定を保育園や幼稚園あるいは学童児童館などで気軽に立ち寄りができることを目指すものでありますが、板橋区の件は今議員からもお話がありました。現在でも積極的にアピールはしておりませんが、もし立ち寄れば当然そのようなサービスということはしていただくのは一向に差し支えないのですが、今後はぜひこの件についても各地域の施設の様子を聞きまして、前向きに立ち寄って赤ちゃんに対する支援のサービスができるかどうかを検討させていただきます。

保育所の耐震化状況について質問がございました。児童福祉施設の耐震化非常に大事だと思っております。耐震診断等についてはこれからも計画的にやっていきたいと思いますが、担当に説明をさせます。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

平成19年7月に国土交通省道路局からの通知でございますけれども、その内容につきまして見ますと、道路管理者と警察が連携して取り組み、自転車の走行環境を整備ということでありまして、それは緊急対策の実施、それから推進体制の確立、計画的な整備の推進のこの3つの柱から成るもので、内容につきましては、まず今年の2月に指定されましたけれども、全国で98カ所が指定されております。そして、新潟県で見ますと、新潟市の県庁周辺、それから古町の入船、それから新潟駅前の3カ所、それから小千谷市の1カ所ということで、新潟県で4カ所指定されてモデル事業を進めています。

次に、島内における自転車の利用状況ということでありますけれども、自転車の防犯登録数を調べますと、昭和62年の1月から平成20年の5月末までで2万3,392台となっております。5月末の島内佐渡市の世帯数からすると、世帯数が2万5,649世帯でありますので、おおむね一家に1台所有ということになっております。

次に、自転車通学についての質問で、特に具体的に羽茂中学生の生徒の自転車通学についての質問でございますけれども、教育委員会に聞きましたら学校から自宅までが2キロ以上が自転車通学の許可になっているということであります。そして、その地区につきましては、滝平、大崎から自転車通学者が6名で、大橋からは13名、計20名の生徒が自転車通学を行っています。この道路につきましては、市道羽茂川線ということで、通称若鮎ロードと呼ばれておりまして、除草等の維持管理につきましては、地元町内会、それから道路沿いの水田耕作者がボランティアで年2回ぐらい除草しています。ちなみに6月と10月と聞いております。

次に、トライアスロン及びロングライドについてでございますけれども、両競技とも一般道路を使って運営して、迂回路もないため一般車両の交通規制がかけられないということで、安全上にスタッフの増員が必要でありますという、そういう苦情が、問題点が挙げられているということであります。

 以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

 樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

 保育所の耐震化についてでございますけれども、建築基準法で耐震化が明確になりましたのは昭和57年4月以降であります。それ以前に建築されたもので耐震診断が必要と思われる施設につきましては、保育園の統合計画と兼ね合わせながら検討していきたいというふうに考えております。

 以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 自転車をとりまく環境と街づくり政策から順次質問を重ねてまいりたいと思います。

 市長の公約に環境に優しい企業ということが載っておりますけれども、自転車産業はその市長の公約にも入って、対象となるかと考えますが、その自転車産業の育成をどのようにお考えになっておりますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

産業と言われますと非常に佐渡ではちょっと荷が重いというふうに思いますが、もしそういう企業が来られて、それは恐らく組み立て工場になるかと思われませんが、そういうのがありましたらぜひご紹介いただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） これからまたそういう企業を重視してまいりたいと思います。

そして、佐渡は観光地でもあってサイクリングロードの整備に努めることが大事だと思うのですが、そのサイクリングロードについてこれからいろいろと新しい計画が示されておりますけれども、それが盛り込まれて計画がされているかどうかをお伺いいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

佐渡一周線とか、今後考えられています国道バイパス等については、県の地域整備部等と協議しながら進めていきたいと考えています。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 佐渡には自転車がよく走っている、そういう佐渡の島にしてみたいという思いでありますので、建設部のご回答いただきましたが、観光課のほうではどんなお考えでおりますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

議員先ほどからおっしゃられているように、自転車は確かに環境に優しい。佐渡の方向としても合致するわけですので、観光のほうとしましては今現在両津と中央と南佐渡にレンタサイクルを観光協会のほうで配置しております。利用的には19年度は621件ほど利用しておりますし、台数としても今のところ少ないのですが、21台ぐらいを配置しているわけですが、ちょっと時間があいたときの自転車による周辺地域の観光というのは非常に大切なファクターだと思っております。そういう面からも、そういうところにつきましては自転車が通れるような道路整備を建設部等にもお願いしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 自転車は、自動車と並ぶ交通主体の一つであります。自転車利用者が無秩序に歩道を通行するなど、通行ルールが守られていない現状を改善するために道路交通法の改正が平成19年6月に行われました。内容には、自転車でも飲酒運転の禁止だとか、ヘルメットの使用が盛り込まれているようです。昨年の7月の12日にされている自動車走行環境の整備は、各道路管理者において自転車走行環境

の整備を推進するために警察と連携をし、取り組みを実施することとありますが、佐渡市の場合はこの取り組みに対して参加する対象とされなかった理由を聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

先ほど部長がお答えしたとおりでございます。県内でもやっとなモデル地区をつくってこれから促進を図るということで、モデル地区を参考にしながら佐渡でも進めていきたいというふうに思っておりますし、なお先ほど説明したとおり、佐渡一周線でも、あるいは縦貫線でも、国道でも、まだまだ歩道のないところもございますので、そういうところも含めて可能かどうか、今後協議していきたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 佐渡は本当に、先ほども自転車の台数2万2,437台、これは東警察署と西警察署で防犯登録されている自転車の数だと判断させていただきますが、ポタリングという言葉があって、自転車で買い物をしたり、あちこち回ることの言葉だそうですけれども、大変自転車の利用率が高いと見ております。これからは環境負荷に優しい自転車でもあり、健康増進に貢献できる自転車であると思います。建設部におかれましては大変だと思いますが、もう本当に心を砕いてこの道路の計画に、安全な道路を市民に提供できるよう、そしてまた観光で島外からおいでになった人たちに安全な道路を提供できるように、真剣に取り組んでいただきたいと思います。

次に、教育行政の通学路の件ですが、お示しさせていただきました羽茂川のそばを通る道というのは、地元の人に言わせれば危険道という言葉をつけているくらいだそうです。大変危険な道でもあります。それで、教育行政としては、地域や学校にどのような指導をされているか。また、安全性を確保されているのかを聞かせていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

建設部長のほうから羽茂中学校の生徒の、その周辺のサイクリング道路の利用者の概要をお話したわけですが、学校におきましては基本的に羽茂方面大橋地区の生徒が主に利用しているというような実態を把握しているということと、朝の登校時は周囲が明るいために特に問題がありませんということですが、夕刻になりますと街灯が少ないというようなことで暗いというようなことがありまして、さらに昨年度ですか、不審者による声かけ事案があったというようなことから、地域の駐在所によりそのロードは使わないようにというような話もあって、生徒には夕刻あるいは暗いときには使用しないようにしようということで呼びかけているというような状況があります。休日等の明るい場所では地域の一般の人でも使用しているので、特に問題はないというようなことで、現在そのような通学についての対応をしておるということをお聞きしております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 事故や事件があつてからでは遅いので、早い対応をお願いしたいと思います。
今お聞かせいただいたご答弁の中にも、毎年要望をして要求を、地域から要望が上がっているとかいうお答えもございましたけれども、何かあそこはダムをつくる予定であつたのが廃止になって、大変危険ということがわかっていても工事がおこなわれているというような話も耳に入っておりますが、もうそれは二、三年前に工事をしないということに決まっているそうですが、今ここは市道羽茂川線とおっしゃっていただいたと思うのですけれども、何らかのこれは手だてをしなければいけないと思いますが、その計画に入っておりますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

先ほど言いましたように、市道羽茂川線ということでなっています。だけれども、今そこは堤防敷の中で、堤防を利用したその上に市道が乗っかっているということでありまして、先ほど言いましたように街灯等がないということでもありますけれども、現地をよく調査し、教育委員会と協議しながら検討していきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） こういう問題点を通して、自転車に対していろいろと佐渡島内を見回させていただきました。こういう道路を新しく工事されるときには、自転車もしっかり通れる、そういう道路を建設していただきたいと願います。子供たちの自転車通学の安全性を確保するためにも、その自転車道路というものをしっかりとつくっていただきたいと思います。草を刈ったり、それから白線を引いたりするだけでも違うと思いますので、自転車というところに視点を置いて道路を見直していただきたいと思います。

次に、ロングライド、トライアスロン大会で多くの方々が参加をしてくださっていますけれども、市長のご答弁では割と段差が少なくてよかったというご回答をいただきましたけれども、これを運営している側、携わっている側では生の声が聞かれるかと思うのですが、まだまだいろんな声が入っているかと思うのですけれども、お示しを願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

初めに、ロングライドの関係でございますけれども、一応事務局からお聞きしたところによりますと、問題点としましては自転車専用道路ではなく、一般道を使つての運営であり、迂回路もないため、交通規制をかけての開催ができないということです。したがって、道路使用許可のみの運営となるため、一般車両に対し規制がかけられなく、交通安全上からもスタッフの配置においても人員増の必要となり、苦慮しているという部分があるようです。道路改良の関係では、特に沢根地区にバイパス化がされれば大分運営が楽になるという話もあります。

それから、トライアスロンでございますけれども、問題点として、ロングライドと違い3つの競技を行うため、ボランティア数が島内人口に比例して少なくなっているため、その対策が必要であるというよう

なこと。あるいは、佐和田海水浴場のスタート地点が侵食され、砂場が少なく、苦慮しているということ。道路関係については、ロングライドと共通の問題点があるということで把握しております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 道路の割と段差がなくてというご回答もいただいておりますけれども、道路が悪いから修理をしてほしいという市民からの要望がよくあるのですけれども、参加者からはそういう不平というか、出ておりませんか。市長は段差がなくて割と平らだというご回答をいただきましたけれども、市民からは道路が悪いという苦情をよく聞くのですけれども、参加者の運営側に入っている声はいかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 特にその関係においては聞いておりませんが。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） では、道路につまずいて、転倒をしてけがをしたという事故はありませんでしたか。道路で自転車がつかずいて、ひっくり返ってけがをしたと。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 今ほど確認しましたら、ことし4件あったそうです。接触事故で軽傷であったということです。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） いや、これは道路でというのではなくて接触をして転倒したと、接触によるものと理解してよろしいのでしょうか。道路のせいじゃなくて接触。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） はい、そのように聞いております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） それでは、今回の議会でもトイレの話も出ておりますけれども、トイレの問題についてはご意見ございませんでしたでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） そこまでは確認しておりませんが、特にそのことも報告は受けておりません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 佐渡を環境負荷の低い環境の島にしていくためには、自転車がいっぱい走ってい

る、自転車の観光客がいっぱいいる、自転車で旅行したい人たちがいっぱい来ているというような島にしていくためには、もっとこういう参加者の声をしっかりと聞き取らなくてはいけないと思うのですが、運営側は何をしておったかなというような今ご答弁をお伺いして思うわけですが、お手伝いを、ボランティアが大変多いという話も聞いておりますけれども、そういう参加者のボランティアのほうにばかり力を入れて、その参加者の感想を聞くところにまで及んでいないのかなという今感を受けたわけなのですけれども、今後これからまた9月にトライアスロン大会がございますけれども、そういうアンケートと言おうか、要望調査をしていく考えはいかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 私のほうから答弁をさせていただきますが、先ほど来ご質問がありまして、今回のロングライドについては2,650という大勢の参加者を得まして、非常に好評をいただきました。道路につきましては、先ほど市長が申し上げましたように、佐渡の一周コースはアップダウンがあって、変化に富んでいて非常に好評であるという意味でございます。

それから、事故という問題につきましては、たまたま交通ルール遵守でもってやっていただくのですけれども、どうしても朝早くて気分もいい中で併走してしまって、仲間同士の接触事故という形で、今回ほとんど事故になるような事故ではなかったのですけれども、そういった意味ではちょっとけがはあったりということでございますし、アンケートはもちろんとっているわけでございます。インターネットでもとっておりますし、それぞれの生の声もお聞きしております。そういった中では、ご指摘のように設営の中でちょっと不足しておりましたのが、それぞれの弁当を提供する弁当ステーションとか、水分補給するエイドステーション等の中の一部、やはりトイレの使用が、これは非常に数が少ないという部分については、設営上の問題として、せっかくこれだけ好評をいただいておりますので、今後とも引き続きその辺の研究はしていきたいし、やっぱり喜んでいただけるような方向に持っていきたいと思っております。今、きょうは担当として生涯学習課長出ておりませんが、生涯学習課のほうではかなりきめ細かくその辺は把握しているはずだと思います。そういうことで、ロングライドもしっかりでございますが、好評をいただいているということを申し添えておきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 私も、今生涯学習課のほうにきょうは来ていないと副市長おっしゃってくださいましたけれども、なぜ参加していないのかな、来られていないのかなと、そう感じたところでございます。通告をしてありますので、担当は生涯学習課に入ると思っています。

それから、国道350号線で住民がトイレを探しているのを見まして、見かねまして、もうそれ1回や2回ではないのだそうです。おれのところの土地を提供するからトイレつくってやっていいよと言うので、管理に困るのですよと言ったら、いや、うちでやるよと、こう言ってくださいました。そういう声が出たときにはどこに申し出をすれば設置可能なのでしょうか、お答えください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 第一次的には、大会の本部が、アミューズメント佐渡の中にそれぞれの大会の

事務局がございます。そこにそのような話を申し出いただければ即対応するようなことになろうかと思いますが、なかなかわからない場合には生涯学習課が所管しておりますので、それぞれの教育事務所あるいは生涯学習課の本庁のほうへご連絡いただけたら大変ありがたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 今教育次長がお答えくださったのは、ロングライドだとかトライアスロンに対してのトイレのことに限りますでしょうか。でなくてポタリングというか、通常買い物だとか普通、それから走っているような、それから言うてくださったのは観光客なのですけども、よく探しているそうです、本線沿いで。加茂川線も確かにそうなのですけども、加茂川線においてはきのうおとといとご答弁いただいた中で判断できませんでしたけれども、国道350号線においてはどのように判断されていますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

トイレにつきましては前回ちょっとおわびをさせていただいたわけですが、ただいまの例のような場合につきましては私、観光でとらえれば観光ですし、道路の全体としてとらえれば道路整備あるいは公園整備という部分になりますので、やはりそういう部分でどの部署でもいいと思いますので、ご連絡いただければ庁内で検討するようにいたしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 次の子育て支援に入ります。

出産費用の無料化施策、大変思い切った施策として聞こえはよいのですが、施行期日がなかったり、今回の議会で何人かの議員で指摘をされるまでは、どちらかという関係者には誤解をされている雰囲気がありました。職員は、こういう市長の施策に対して本当に心を砕いて市民サービスに努めることだと思いますし、市長の政策の実現に汗をかこうというその姿勢が大事だと思うのですが、こういう指導というのはだれがなさる仕組みになっているのでしょうか、教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 予算措置をすればということですから、来年、21年度からというつもりで私もおりましたから。ただ、前回ほかの議員のお答えにもありましたように、市長の公約は十分市の責任者、担当者は見ておくべきだという指示をしておきました。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 予算のことをよく言われますけれども、予算がないではなくて、もうずっとこの6月定例会を聞いておりまして、気がないというふうに受け取れます。もうしっかりしてもらいたい、そういう思いがしますので、よろしくお願いします。

次に入ります。立てかえ委任払い制度は、合併前に私は旧両津市で条例をつくって提案の実現をさせていただきました。そういうこともありまして、本当の無料化というのは出産費用を準備しなくてもよいところにあるのではないかなと思いますが、そして後から国保だとか、政府管掌保険とか、国民健康保険だとか出産育児一時金が出てくるようですが、それを出るまでは立てかえてあげるという、そういう制度を

導入をしたほうがよいと思うし、何しろ退院時にその40万前後のお金を用意しなくてもよいという優しい政策をやって、提供してあげたいという思いから質問をさせていただいているのですけれども、その導入についての考え方をお聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

この立てかえ払いの件ですけれども、佐渡市におきましても佐渡市国民健康保険出産育児一時金受領委任払い実施要綱というのを設置いたしまして、希望者が申請すれば一時金の受領を医療機関に委任することできるようになっております。例えば国保の場合には出産育児一時金が35万円出るわけですけれども、医療機関からの請求額が35万以上の場合にはその35万円を医療機関に支払う。それから、請求額が35万円以下の場合には請求額を医療機関に支払って差額分を被保険者に支払うということをやっております。これを今度の出産費無料化にどういうふうにミックスしていくといたしますか、当てはめていくのか、そこをまた今検討しているところであります。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 今の説明をお伺いしておりますと、申請をすればその35万は準備をしなくてもよい仕組みになっているということですよ。そうだとしますが、そういうことは若者にきちんとホームページなどでお示しをしてありますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤弘之君） 申しわけありません。確認はしてありませんが、急いで確認させていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 確認とる必要ありますか。いいですか。

本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 申請をすればということを妊産婦さんにきちんと通知できる機関、場所というのを設けてあるかないか。それから、ホームページ、市のちゃんとそういうことは載せることだと思いますが、市民からはそういう不平が大変多いわけです。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時29分 休憩

午後 2時34分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤弘之君） お答えします。

市のほうのホームページにも載っておりますし、佐渡病院が主なのですけれども、病院のほうにも契約を交わしていますので、病院からもその連絡は妊婦さんに話しているということです。よろしく願います。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） では、その35万に対しては申請次第というふうに理解してよろしいわけですね。

申請をすることによってその35万については支払わなくてもよい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤弘之君） お答えします。

あくまでもこれは基本的にはご本人さんに支払うということなので、本人の意思で病院のほうにかかった経費をその35万以内で支払うと。前もって自分である程度用意できればその分支払って自分は35万の給付をいただくと、そういう制度になっております。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 内容は、こういう状況下にあります。大変論議を積み重ねていかないと、妊産婦さんに無料化、本当にそこから、手元から特別にかかった費用以外は準備をしなくてもよいという、そういう無料化施策にさせていただきたいと思います。それが本当の意味の無料化ということだと考えますので、そのようにして取り組んでいただきたいと思います。

こればかりではなくして、保育料のことにおいてもそういうことが、今回の一時金の35万に対しての支給の仕方、申請の仕方についてはホームページに載っていたと言うのですが、後期高齢者医療制度ではありませんが、保育料が市長は県下一安いとか、安くしている、安くしていると言っているが、税率が高いとか、いきなり天引きをされたとか、そういう不平があります。それで、市長は耳ざわりのいい無料化、保育料も安くしているのだと、子育て支援に協力しているのだとおっしゃいますけれども、現実にはそういう問題が発生をしております、本当に子育て支援という経済面ばかりではなくて、精神面、ソフト面における支援がなされていないのが問題点となっておりますことをお伝えさせていただきます。では、来年、新年度予算で今回の出産費の無料化をスタートするとおっしゃっていますが、なるべく早いほうがこういう誤解を招かなくて済むと思いますので、早い施行をお薦めいたします。

それから、学校の耐震化はたびたび質問をさせていただいてまいりましたので、保育所の安全度を通して耐震化をお尋ねさせていただきますが、子供たちにこの保育所は大丈夫なのだよと安心してその施設を提供してあげたいという思いから質問させていただいておりますけれども、統廃合と精査しながらという、耐震化に臨むということでございますが、ちなみに古い保育所は今現在何カ所使われておりますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

古い保育所、今統廃合も含めて、一つの統廃合する条件としまして、建ててから古い施設についてはひとつ統廃合の対象というふうにさせていただいておりますけれども、今私もデータを持っておりませんが、20年以降あるいは30年を過ぎたような建物が幾つかあります。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 昭和57年4月以降の建物ならよろしいのですが、その以前のものというもの

が使われているかと思います。そういうところには、修理をするなり、園児の安全を守ってあげたいと思います。でないと、何かあってからでは、責任の所在が問われると思いますので、この場をおかりをしましてその改修を求めさせていただきました。そのことを調査をして、修理すべきものはするかしないかのご回答をいただきます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、統廃合計画と兼ね合わせながら進めてまいりたいというふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 財政が厳しいので何かあったときには逃げないで、責任をしっかりとっていただきたいと願います。では、担当課長ご答弁をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

市の財政非常に厳しい状況です。財政力指数も非常に、0.3を切っておるところで、類団で比較しても非常に佐渡の財政状況は悪いという状況が正直あります。そんな中でやるべきことはやるということが必要だと思いますので、一生懸命担当部局と相談しながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） ご答弁ありがとうございます。私も力の限り汗をかきますし、心を砕いて住民サービスに努めますし、ここに皆さんおそろいの執行部の方々も心を砕いて住民サービスに努めていただきたい。財政がないのではなくて、心がない、気がないと言われないようにしていきたいと思います。佐渡市のために手を携え合って取り組んでともどもにまいりたい、そういう思いです。ありがとうございます。

○議長（竹内道廣君） 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時44分 休憩

午後 2時55分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔7番 廣瀬 擁君登壇〕

○7番（廣瀬 擁君） 廣瀬擁です。お昼休みにテレビを見ておりましたら、きょうはブラジル移民100周

年の日だそうでございます。明治41年、1908年の4月の28日に日本を出て、52日間を経てきょうブラジルのサントス港に着いたそうであります。笠戸丸という名前の船で、781名が乗船していったそうでございます。その中の先人が努力をした結果、今おいしいコーヒーが飲めるのだそうでございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

6月14日、午前8時43分、週末の土曜日にまたも大きな地震が東北地方を直撃。備えあれば憂いなしと言うものの、対岸の地震と簡単に済まされない現実には再度防災対策には万全を期さねばと認識を新たにしました次第です。被災された皆様方に丁重なお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧を願っております。

さて、さきの市長選挙では、高野市長は肉迫の僅差で2期目の当選を果たされました。幾ら僅差であっても、市民が高野市長を選んだのは間違いありませんが、私はこの結果をこれまでの高野市政に不満があったからではなく、これまでの高野市政が市民には見えなかったからではないかと考えております。と申しますのも、4年前の高野市長の言葉で合併したその日の船出を佐渡丸と例えたことがありましたが、この佐渡丸の行き先が市民に伝わらなかったのではないかと考えます。これまで市長が述べてきた世界遺産登録運動、環境エコアイランドの構想は、佐渡丸の中で見る映画の上映会のようなもので、大切なのは佐渡丸の行き先であります。佐渡丸に乗った多くの市民は、この行き先を心配しているのです。実際私も高野市長の目指す行き先は、恐らくこうではないかと想像はできるものの確信はできませんから、一般市民にとっては余計わかりにくくなったのではないのでしょうか。それが今回の選挙結果であるような気がしてなりません。

それでは、佐渡丸の行き先はどこでしょうか。財政は厳しくなる、職員は少なくなる等、これまで行政指導で行ってきたさまざまな事業を民間の力がなければ継続が難しくなるという流れや、自分たちのまちは自分たちで守るといった住民意識の向上が不可欠だという時代の流れを常識的に考えれば、佐渡丸の行き先は次世代のための地域力ではないかと私は考えます。これは、高野市政が一般市民に誤解を与えないようつくり出した私なりの言葉であります。いかがでしょうか。ぜひ市長、管理職ともこの方向性が一致していることを望んでおります。そうすれば次世代のための地域力、そのための世界遺産運動、エコアイランド構想であれば、多くの市民が高野市政を理解し、選挙でこんなに苦勞することはなかったのだと思っています。ぜひ佐渡丸の行き先を早急に市民に示していただきたいと思います。そういう意味では、今後の4年間高野市政を是が非でも市民にわかる形で示さなければならないと考えますし、そのための協力はさせていただきたいと考えています。

さて、これまでの一般質問を振り返ってみると、イタチごっこを繰り返す答弁があります。こんなことでは結果は出ないので、できることはできる、できないことはできないと、質問者の私の目を見て、毅然とした態度で返答をいただきたい。それが高野市政を市民に示すことになるはずであります。人事においても、旧市町村の地区からバランスよく配置する必要はないが、適材適所に配置することをお願いしたい。両津、真野、畑野の管理職が目立つのは、佐和田地区のひがみでしょうか。市長のそれぞれの政策をどのように考えるか、これをレポートに書かせ、市長の方針に合った職員を適材適所に配置する方法論も一つの案として提案しておきたい。合併特例債が終わるまであと6年を切りました。時間の無駄も許されないもので、職員の配置については公私混同することなく、適材適所主義で結果が出るよう最善を尽くしていた

だきたい。厳しく言うときはあっても、優秀でまじめな住民志向の職員もいっぱいいることも事実であります。先般5月17日実施の河原田本町オープンマーケットに、中央消防署職員の協力、保健医療課職員協力のまちの保健師の開設、商工会の足湯体験と、土曜日にもかかわらず100%民間主催の行事に市役所関係職員の協力をいただいたことは、主催者一同を初め参加市民の皆様方から感謝と称賛の言葉をいただきました。この場をかりて御礼申し上げます。本当にご協力ありがとうございました。後日参考にしたく、参加された各課の感想がいただければ大変ありがたく存じます。

それでは、質問に入らせていただきます。まず一つ、住民サービスの向上についてであります。多くの市民から、合併後職員の対応が悪いと聞きます。そんな中、早速「窓口の住民サービスの向上に取り組んでいます」、「たらい回しゼロに取り組んでおります」という掲示をし、住民サービスの向上に取り組んだことを高く評価しますが、それでも対応が悪いと住民から苦情があった場合はどのように処理しているのでしょうか。一般に苦情は悪く思われがちであるが、一般市民の声をダイレクトに聞けるという意味では苦情こそ宝であるとして、職員が育つ絶好のチャンスでもあります。一方で職員に対する風当たりが強くなる中、ただ職員をたたけばいいという考え方から、事実と異なる内容の場合も十分考えられます。したがって、苦情を受けた場合、最も職員を育てない方法は、上層部が苦情をうのみにし、苦情処理対応だけに奔走し、そのまま担当部署に電文を送ったり、会議の資料にするなどの対応であるが、佐渡市では職員のやる気をアップさせる対応としてどのようにしているのかをお尋ねします。

次に、2番目であります。定住促進と人口増加への取り組みについてであります。本県の4月1日の推定人口が31年ぶりに240万人を割り、少子高齢化による自然減に加え、転出などに伴う社会減の懸念は今後一層強まるだろうと推測される。県の調べでは、1997年以来11年連続で転出が転入を上回る転出超過となり、その数は年々増加傾向で昨年は6,800人を超えたという。転出超過の8割が24歳以下の若者たち。高校卒業後に大学の進学のために県外に出て、そのまま県外で就職するケースが多いと見られます。一たん県外に出た人材をいかに新潟に呼び戻すか、本県の未来を考える上で若者のUターン対策、特に就職対策は急を要することです。学生らからは、新潟に戻りたいが、就職先が少ないという声が漏れる。加えて就職戦線は、団塊世代の大量退職、少子化を背景に学生の売り手市場が続いており、学生らの目は首都圏の大手有名企業に向きがちなことです。佐渡市の現状はどうだろうか。毎年毎年1,000人からの人口減少が続いています。合併後4年間で4,000人余りも人口が既に消えてしまっています。人口から考えてみれば、旧赤泊村が一つなくなったことになります。村予算の四十数億円分が減少、経済に与える影響は大変なものであります。それだけに人口問題は経済問題であり、若者定住問題でもあり、また地域活性化問題でもあります。それぞれ策を講じているとは思えるが、まことに手ぬるい。このまま放置できないが、妙案があるのかどうかをお尋ねいたします。

次に、3番目であります。世界遺産登録に向けての取り組みについてであります。5月23日、世界文化遺産を目指す岩手県の平泉の文化遺産について普遍的価値の証明が不十分として登録延期が勧告されたが、同じく世界遺産登録を目指す佐渡にも今後影響が出るものと考えられる。しかし、佐渡が世界文化遺産に登録されるかされないかは結果論であって、世界遺産になろうとなるまいと市民がさまざまな角度から地域に誇りを持つように働きかけることが大切だと考えます。もっとも最悪なのは、佐渡が世界遺産の推薦から外れたとき、初めから世界遺産は無理だったと地域の士気を下げ、地域に誇りを持たない市民が

ふえることではないかと心配されます。そういった意味でも、世界遺産登録に向けての取り組みは教育委員会に丸投げという体質は好ましくないので、教育委員会以外の各課でも特に観光課ではどのように考えているのかをお尋ねいたします。

最後に、観光行政における体質改善についてであります。3月議会以降、今年度になって早速観光行政における体質改善を行っていただいたように感じます。観光行政は、平成18年、19年と観光イベント、地域イベント問題、佐渡市の共催、後援問題等担当職員によって大きく左右する観光行政を行ってきた結果、ありとあらゆる理由づけで仕事をしないほうに持っていく職員が担当した事業については一部取り返しのつかないものになってしまったものもあるので、まことに残念であります。観光協会には、人件費を含めた補助金を支出している以上、行政のルールに準じて行うものだと考えるので、担当職員によって好き勝手にできる隠れみののになってはいけなと思います。都合のよい権限を与えては、まさに佐渡観光の崩壊につながってしまいます。観光立島佐渡を担っていく表看板となる機関であるからこそ、ある程度の行政指導をしなくてはならないと考える。佐渡市のイベント事業については、もともと補助金に格差があったため、是正するように言ってきたが、観光イベントに関しては佐渡観光協会に主催、共催の判断をゆだねることでは是正をしないための隠れみのになり、既得権予算を保護しただけの結果になっている一面が見えるので、原因を追及し、一部見直す必要があると考える。また、職員の協力問題、行政の外に出した事務局問題、後援、共催の名義使用問題等さまざまな問題が市長の観光行政が誤解を招く結果になってしまった面もあるので、実施主体に対してどのようなトラブルがあったのかアンケート調査を行い、市長の意図が誤解されないよう佐渡市として協力方針を打ち出したほうが効果的だと考える。大切なのは積極的に取り組む市民をふやすことではないかと考えるので、今後はどのように対処するのかをお尋ねし、1回目の質問は終わります。再質問は、質問席にてさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 廣瀬議員の質問にお答えします。

最初に、住民サービスの向上についてでございますが、職員の数はどんどん少なくなると。それぞれに担当をつくって、特に住民サービスの向上については気配り担当をつくりまして、日々職員の住民担当については気をつけているつもりでございます。同時に、今職員との関係の中で苦情の問題をそのままどのように扱って職員を動かすのかという意味合いのことをおっしゃいました。いずれにしても、公平な立場で、あるいは住民の中にもかなり無理なご意見をおっしゃる方ももちろんあるわけでございます。ただ、やはり我々がサービスを提供するという立場から、ある程度の住民の苦情については真摯に受けとめる必要もあると。注意をするところも職員の中にあればそれは直していかなければいかんというふうに考えているところであります。

定住促進と人口増への取り組みについて妙案はあるかと。妙案はあってもなかなかお金がついてこないとか、あるいは実際島であるということで、それが佐渡にとって適切な方法であるかということについてはいろいろ疑問もございます。また、定住については金子議員にもお話をしましたが、できるだけ環境に優しい島づくりに合った企業が大事だろうと。これからは、学校はつくりました。それから、佐渡病院の

建設に合わせて看護師専門学校を増員もお願いしているところでございます。そういう意味で上位高、高校以上の上位校の充実を図ってきました。専門学校もことしの1月1日が設置許可ということで、なかなかことは少のうございますが、この次に期待したいというふうに思っています。その次は、やっぱり就職口であろうと。そこが環境に優しい島づくりに合わせた地域にぴったりの企業を何とか呼ぼうとして努力をしているところでございます。

世界遺産登録について、教育委員会へ丸投げではないかと、まずいというお話でございます。当然現在は、史跡登録から始まって、ある程度技術指導で今まで準備をしまいいりました。県とも一緒になってやってきたのですが、かなりこの問題については政治的かつ地域の盛り上がりというのは極めて問われると。そうしませんと、非常にエリアが広がりますし、地域の協力なくしてはできません。当然今までも世界遺産に合わせていろんな施策の中で国の補助をもらったりして、これを核にいろんな地域活性化の方策をとってきました。国土交通省で言えば、まちづくり交付金の指定を受けるとかやってまいりました。この結果がどうなるか。これは後ほどまた教育委員会から説明があるというふうに思いますが、実際問題としますと石見に先んじられたということで、非常に局面は難しくなったとも受け取られております。ただ、佐渡の価値がそれによって下がるわけでもございません。石見との連携等を考えながら次へ進めていきたい。やはりこれは一つの大きな観光の核にもしていきたいと願っているところであります。

それから、観光行政における体質改善について。佐渡は合併の後、11の観光協会が統合、合併しまして、一つの佐渡観光協会となりました。そういう意味で、今までは行政主導の観光協会から、みずからの力で地域力を発揮した観光協会へと大きく脱皮をしたわけでございます。ただ、最初のころはやはり人的な備えが不足しているとか、あるいは10カ市町村のそれぞれの思惑もそれぞれまだ残っておりますから、なかなか有機的な連合体も組みづらいとかいうこともあります。行政の意見が余り入ることは望ましくありませんけれども、行政の協力なくしてやっぱり観光はうまくいかないのではないかとというふうに考えております。よろしく願います。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

曾我保健医療課長。

○保健医療課長（曾我久男君） お答えいたします。

5月17日実施のオープンマーケットに参加しての感想を聞かせてほしいとのことですが、私のところではまちの保健室として、テーマを「メタボリック予防、健康を考えてみませんか」で、スタッフは保健師1名、栄養士1名で参加させていただきました。内容は、血圧測定、体脂肪、体重、体年齢測定などを行い、佐和田地区を初め各地から50人余りが相談に見えました。相談に来た人は、自分の健康に気をつけている人が多く見られました。主な声としては、「体脂肪や血圧などをはかったことがなかったのでよかった」、「食生活などのアドバイスをもらい、改善してみよう」というものでした。このまちの保健室を通しスタッフの感想としては、相談者とのふれあいの場を持つことができよかったという感想でございました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

市長が先ほどの答弁申し上げましたが、特に石見銀山との比較という部分はなかったようなのですが、佐渡が12月に提出しました提案書の補足資料の部分だけ若干説明をさせていただきたいと思います。鉱山の経営形態、生産技術、さらに鉱山から影響を受けた文化などの10項目に関し、佐渡金銀山と石見銀山との比較検討を文化庁に示したところでございます。このうちでも特に違いの大きかった点は、石見はおおよそ90年間、また佐渡は400年間という鉱山としての稼働期間の長さであります。そのほかにも、鉱山の実業技術についても大きな相違点があります。例えば石見では大陸から受け入れたアジア独特の灰吹法という製錬技術を国内各地の鉱山へ普及させたということ、江戸時代以前のパイオニア的な役割があったのに対し、佐渡はそうした国内技術や排水坑道掘削など当時の先進的な西洋技術も積極的に導入しました。こうした結果、18世紀半ばには佐渡奉行所内において採掘から製錬までの一連の実業システムを構築し、世界でも最初となる工場生産を完成させました。さらには、これが明治時代に始まる工業国日本の先駆けともなったことも県との調査で明らかになっております。

なお、今後はこれまでの文化財の調査活動に加え、市民と行政が一丸となった協力体制の構築や議員からご指摘もございしますが、世界遺産ロゴマークの有効活用など取り組みたいというふうに思います。そのほか、遺跡の整備作業や学習会など市民の方々から企画していただいておりますが、私どももこうしたことの活動に対してできるだけ協力し、佐渡市一丸となった佐渡市の歴史、文化的資産の保存、活用を促進するよう努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤貴一君） お答えいたします。

先ほどのオープンマーケットの参加についての感想ということで、消防署では主催者の商店街の皆さんからご協力いただきまして、このたび十分なスペースを消防署にいただきまして、イベント会場に訪れた住民の方々に、まず火災予防のお願いと、それから簡単な救急講習、それからデモ機を使った119番の訓練、通報訓練ですね。それと、消火器を使った消火訓練等訪れた方に体験していただき、我々消防が所期の目的としては十分果たせたかなというふうに思っております。今後主催者のご協力がいただけるならば、我々消防職員がせっかくの住民の方々と接する中で有効な活動を今後に対応していきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

佐々木商工課長。

○商工課長（佐々木武敏君） お答えします。

オープンマーケットに商工課として参加させていただきました。それらにつきましては、海洋深層水の宣伝、普及として、足湯コーナー、足湯体験のコーナーを商店街通りの中央の場所に設置させていただきまして、どうもありがとうございました。本年度より海洋深層水取水、分水施設が指定管理者による経営になりましたが、指定管理者の主催で足湯が実現し、職員はボランティアで会場設置をさせていただきました。

した。会場設置というか、一応応援に参加させていただきました。利用者は10代から50代の幅広い利用で、「リラックスできた」、「足が軽くなった」等、またロングライドの選手からも「足を気遣うサービスは大変ありがたかった」というようなお言葉をいただきました。海洋深層水の関連商品の紹介ができる機会を与えてくれて大変ありがとうございました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それぞれにオープンマーケットに参加をしていただいた職員の方々からも大変よかったというお褒めのお言葉をいただいて、私どもも願いをしてよかったなということでもあります。本当にありがとうございました。市長、今のこの熱意を十分聞いていただいたかと思います。これだけマンパワーが佐渡市の皆さん方持っているのです。これをひとついい方向に向けて、これからの2期目の4年間を乗り切っていただきたいと思います。

最初の質問でございますが、住民サービスの向上についてであります。これは非常に窓口が広いですから、窓口サービスだけに限ってご質問をさせていただきたいと、こういうように思います。今回は市民課の取り組みで店頭に、住民サービスにたらい回しをしないと、いろんな形で迅速にさせていただくという決意を掲示させていただきました。大変私はいいことだろうと思うのですが、この4月1日から、特に佐和田の場合は支所が急激に縮小されました。約半分に縮小されました。ところが、先般市の窓口サービスの取扱量の集計表をいただいたのでありますが、佐和田が市で扱う約10万件のうちの16%を受け持っておるわけでございます。そんなことで、特に4月が後期高齢者の保険料の問題があって、窓口が混雑をいたしました。その点について当然予測をされたと思うのですが、そのためにこういうふうな形でこうなさいという指示を出したのかどうか、お聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

後期高齢者制度につきましては本庁市民課が所管でございますけれども、支所の担当と事前打ち合わせをしまして、いろいろ問題点も検討しまして、こういう質問が来るだろうということで想定をして準備をしました。ただ、4月以降でございますけれども、初めて年金天引きがされるときでございますけれども、4月からの決定ということで人の異動とかがありまして、特に支所のほうでちょっと対応がうまくいかなかったというところがございます。これについても事前に準備はしたわけでございますけれども、その後支所で多少トラブルがありまして、また再確認をしまして対応させていただきました。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 最近の人事異動を見ていると、かなり激しいように実は考えるのです。特に今回のような形で窓口のサービスを受ける人数が減ってくると、スペシャリストが残っていない課にはかなりお客さんにお待たせをする、また苦情をいただく回数が増えるのですが、この辺は総務部長どう考えて配置をされたのか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

人事異動の関係であります、私ども支所の窓口あるいは本庁の窓口につきましては窓口優先ということで取り組みをさせていただいております。今回特別な業務があったということで幾つかの支所では混乱もあったということではありますが、できるだけ全体を入れかえるのではなくて、ベテランと新人という形で配慮しながら進めてきたつもりではありますが、一部に混乱があったということについてはおわび申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 当然今回の4月の場合は後期高齢者の問題で保険料の問題がありましたので、非常に接触時間が長かった。そのことによって、お客さんをお待たせする時間も長かった。特にまた窓口の相談と同時に、税務のほうの話もしなければならなかったということで、非常に担当された職員は時間外の対応が多かったのですが、その辺のところ把握されていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今回のいろんな窓口での出来事等につきましては、報告を受けております。その報告をそれぞれ検討しながら次回に向けた材料にしていきたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 市長は一日市長ということで、出前市役所というふうな形で支所を1日回られたことがあるのですが、一度一番忙しいときに総務部長、佐和田支所の窓口で一日総務部長室とか、一日佐和田支所長というふうな、そんなような経験をされてみてはいかがでしょうか。そういうふうな計画ありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

ぜひ市民の方々の生の声を聞く機会もあるといいなというふうに思いますので、そういった機会があれば積極的に出てみたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 前向きな答弁をいただきました。ぜひひとつ現場の声を新入時代を思い出して経験されて、皆さんのニーズをとらえていただきたいということをお願いしておきます。

それで、住民から怒られないように仕事をしなさいというのと、住民が喜ぶような仕事をしなさいと言われると、どちらが職員は仕事をするでしょうか、部長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

サービスを提供する職員も生身の人間でありますし、市民の方々とやりとりをする中でみずからのスキ

ルアップも目指していきたい、そのように職員も考えているのだろうというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 皆さん方が前向きに取り組んでいる姿、私は常々見させていただいております。十分対応しているようですが、間々すると支所の窓口で対応し切れないで、すぐ支所から本庁のほうに電話連絡をして再確認をする期間が長い、こういう職員が間々見られるのですが、この辺はどういうふうに指導されておるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

そういった場面もこれまで4月以降幾つかあったということで、待たせる時間かなり市民の方にご迷惑をかけたということもありました。そういった部分につきましては対応のマニュアル等、共通の部分でありましたならばマニュアル等をつくって、即お答えできるような体制にしたいということで現場のほうには指示をしているところであります。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 職員はしかって使うよりも褒めてスキルアップをねらって、そして住民サービスに喜んでいただける方法、これが私はベストのサービスだと思います。人間は必ず間違いもいたします。そのことについて責めることも大事ですが、むしろそれをプラスのほうに持っていくようなひとつしかり方をしてスキルアップをねらっていただきたい、こういうふうをお願いをしておきます。窓口サービスは、直接市民とじかに接するところです。それだけにその市役所の本当の顔になるところなのです。しっかりとその対応をされるようにスキルアップをお願いしておきたいと思います。

順番の関係で世界遺産にいかせていただきます。昨日世界遺産の佐渡市の議員連盟が結成されまして、全員参加というふうな形で発足させていただきました。一生懸命教育委員会あるいは世界遺産の登録のほうで頑張らせていただいておりますが、外から見るとどうも住民の意識がまだそこまでいっていない。どうも観光の業者あるいはお土産物や旅館やそういうふうな観光に直接関係ある人たちが何か大きな声を上げているように感ずるのだと、こういう声を聞くのですが、その点どういうふうにとらえているか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

去年おとし具体的にスタートした時点から、今議員さんが言われるように市民の皆さんにどう広く理解してもらうかということについて、私どもいろいろと検討してまいりました。その一つのものとして、各地区でいろいろな説明会をさせていただく。あるいは、県と一緒にシナジーをさせていただく。あるいは、今も行っておりますけれども、博物館で銀金山に関する展示を行っております。これからも間もなくスタートいたしますが、新潟で4回にわたる県と私どもの文化振興課のほうで協力しまして講演会を行っていくと。それから、またさらに上越でも計画をしていると。それから、島内におきましては、あと相川の皆さんの鼓童を守っていただける皆さん、歩く会の皆さんとかいろいろと活躍していただいて

いるわけですが、これをさらに広めていきまして、コンセプトの中に入っております地域の新穂の皆さん、あるいは笹川の皆さんともこれから具体的にまた話をさせていただいて、広く市民の皆さんに徹底できるように努力をしていきたいというように考えているところでございます。議員の皆様方からもぜひご協力をひとつよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私は世界遺産登録を目指して、これを契機として地域づくりをしっかりと、新しいまちづくりをしていくとか、こういう内面のほうにも少し向けて方向をチェンジするということも大事な機会のように思うのです。そういう意味から考えると、私は教育委員会だけでこの問題に取り組んでいる姿は少し負担が重過ぎるような気がする。前から私は、そういう関連する課はお互いに協議を重ねて、連絡、関係プレーをとりながら一つのプロジェクトチームをつくってやりなさいよというふうにお話をさせていただいておるのですが、観光課としてはこの世界遺産の登録に向けてどういうふうに対応しているのか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

ただいまの教育長、その前の教育次長のご答弁にありましたように、世界遺産に向けて大変ご努力されていると思います。観光のサイドとしますと、やはり今世界遺産に向けて掘り起こしをしたり、研究をした資産そのもの自体は佐渡のある意味歴史そのものでありますし、大きな意味で言えば観光遺産となるものと思います。これ文化財の保護、遺産の保護の観点と観光と結びつける部分に若干視点が違うような難しさはあるのですが、さきの一般質問におかれましても本物を見せる観光というご提言もいただいております。そういう意味では、非常に大切な観光資源であるというふうに考えております。したがって、遺産を守る点と観光との接点をどのようにしていくかということがこの後大切だと思っております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私は、世界遺産の登録が観光地になるためのゴールではないというふうに考えておるのです。それだけに世界遺産に登録されるという運動をするということは、住民も島民もやっぱり世界に誇れる島民であり、住民にならなければならないと思う。その辺のところ少し私は欠けているような気がするのですが、こういうところが市長どういうふうに関後持っていくのか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在、今進んでいるのはあくまでも教育委員会中心で、資料、ヒアリングの中で対応しているのですが、今回は議員の世界遺産、正式名称が議員連盟ですか、おつくりいただきまして、全員入っていただきました。そういうふうな形で、サイドからもう一度議員の言われるような盛り上がりの仕組みを、今までは民間と教育委員会というような言われるとおりそういうふうなところですが、そうではない膨らみのあるものに仕上げていきたいなというふうに思っております。

それから、全体にまだ今のところ盛り上がり足りないという意見もやっぱりあります。それから、議

員が言われるような必ずしも世界遺産だけが目的ではないと。やはり我々のふるさと、それから祖先が残してくれた価値あるものを自分たちで認識するという、そういう意味でも非常に価値があるわけでありまして、そういう意味では大きな盛り上がりにはしていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） もちろん世界遺産に登録をするわけですから、佐渡市の、佐渡の中のいろんな文化、あるいは食文化も含めて当然一つのものででき上がると思うのです。再三地産地消というふうな形をうたっているわけですが、当然世界遺産を対象にしたときは佐渡の金銀山ということであれば奉行所が一つの売り物になるわけです。そういうふうなことを考えると、その人たちが佐渡の食材を食したわけです。佐渡には、やっぱりお魚にしても献上するものがあつた。あるいは、ナマコも献上したとか、あるいはすけとをつくって棒ダラを献上したとか、そういうものもあるわけですから、当然お奉行さんの食べた食材がこういうふうなもので、一流のものがそこで食べられる仕組みというものと一緒に私は住民とともにつくり上げて文化遺産として展示をしていく、そういう努力も必要な気がするのですが、その辺のところは少し私は、門外漢からするとちょっと欠けているように思うのですが、その辺のところはどういうふうに考えておられますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 答えいたします。

このたびの世界遺産登録のコンセプトが、「金と銀の島佐渡、その歴史と文化」でございます。その文化の中にはいろいろな食生活、いろんな生活が含まれておりまして、そういったものを含めてすべての面で私どもやっぱり構築をしていく必要があるというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 現在、佐渡博物館で金銀山の世界遺産に向けての展示会をさせていただいています。私も行って、見せてもらってまいりました。はっきり素直に申し上げますが、総花的で何がポイントなのかということがちょっとわかりにくい。その辺はどういうふうに考えておられますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 答えいたします。

このたびは絵巻等を中心にしまして、今総花的とお話しされましたけれども、全体を展示をさせていただきました。この後長丁場で考えているわけですが、また絞っていろんな文化等も含めて展示をしてまいりたいと考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 佐渡がこれからどうなっていくのかというのは、人口が減っていく中でどういう将来像を描くのか、その中で世界遺産というブランドを手にしてどういうビジョン、どういう戦略をつくるのかにかかっているのだと私は思うのです。それをひとつわかりやすく締めくくりとしてご説明をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

世界遺産登録運動につきましては、私どもは先ほど議員のほうからいわゆる次世代への問題だと、残していくのだという視点、全くそのとおりだというふうに私ども思っております。そういう意味におきましても、これからどのようにしていったらこれを次世代に残していけるのかということにつきまして常に考えていく必要があると思っておりますし、そのためにも一つの、私どもはこれが最終目的ではなくて、遺産を残すという意味でもぜひ世界遺産運動を進めているという視点もございます。よりいろいろと経費もかかるわけでございますので、そうした視点からいわゆる焦点化しましてそれを佐渡の資産として後世に残していく。それが結果的には皆さんが佐渡に来て見ていただくと、勉強していただくという結果になると、つながっていくのだらうというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） すばらしい決意をお聞きさせていただきました。ぜひ皆さんとともに一生懸命世界文化遺産の登録に向けて頑張っていきたいというふうに考えております。

続いて、観光についてのところにおかせていただきます。先ほど冒頭で平成18年、19年に行った佐渡市のイベント事業において、職員の協力問題、行政の外に出した事務局問題、後援、共催の名義使用問題等実施主体に対してどのようなトラブルがあったのかアンケート調査をお願いしたいということを申し上げたのですが、この意思があるかどうか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

イベント事業等につきましては、市のほうからも補助等を出させてもらっておりますし、当然申請書実績報告等もいただいております。今のところその内容を見させていただいたり、具体的なそういう事例を聞かせていただいているのが現状で、その様子を見てことしあたり必要と感ずればそのような方策も一つ考えていく必要があるのかなということで考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 観光地が活性化するのは、あちこちを見させていただくと観光協会がしっかりとしたところはやっぱり外から見ても成功しているなという感じがいたします。それだけに先ほども冒頭で言ったように、本当に看板になる部署でございますから、皆さん方が誇りを持って地域を活性化させていただきたい。そのために観光協会が知恵も出し、力も出し、手も出して一つのものをつくり上げていく努力をしていただきたいのですが、今までのものがどうも観光イベントを見ると、前のものを縮小したり、そのときになってまた名称が変わってみたいということで一つの一貫性がない部分が見えてくるのです。なぜそういうことを言うのかというと、先ほども私人事異動のことを言ったのですが、高野市政4年間でこの観光課がもう既に課長が4人もかわっているのです。こんなにころころかわられたのでは、統一した観光施策なんかできるわけがないと私は思う。今初めてなられた課長は、また一から見直しをしなければならぬ。佐渡市4年間やってきたことが何も一貫性がないというのが今の観光協会の実態だらうと私は思う

ような気がする。その辺総務部長どう考えるか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

観光課長がかわったということではありますが、あくまでも廣瀬議員冒頭お話をされますように、適材適所ということを基本に進めております。今回幾人かは定年あるいは勸奨でやめられた方いるわけでありまして、それらの一環の中での人事異動ということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） そうであってもらいたいとは思いますが、やはりやめられた方は部長が考えるような答弁は私はいただけないのではないかというふうに思います。それだけに観光課とか産業振興課というのは、非常に信用を重んじる企業や団体と接触する機会が多いはずです。ころころ1年ずつに人間がかわったのでは、どうもその人なりを見ることができないだけに私は腹を割った話ができない、そういう現状が薄っぺらなものにしか形としてあらわれてこない、こういうふうに思うのですが、もう少し先ほどの窓口サービスではありませんが、スペシャリストを育てると、人材育成のためにこれとこれとこのセクションは10年がかりで1人の人間を育て上げるのだという、そういう気迫があるかどうか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

当然ながら業務は最優先でありまして、そこにふさわしい人をつけるということでこれからも考えていきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ぜひそのように頑張っていたきたい。

ここに一橋大学の大学院教授の書いた著書がございます。誇りを持ち、安心して暮らせる人の姿に見える地域づくりをなささい、すばらしいこと書いてある。今は、経済がこの50年の間に急激に変わってまいりました。今までアメリカ追従でやればよかったものが、今度はアジア、中国を見なさいと。マスメディアではないですが、マス製品をつくって大量消費時代であったものが、今は環境に気を配って何でも少し抑えぎみで自然に優しい方向でやりなさいとか、若い人がたくさん労働力があつた時代から少子高齢化の時代を迎えました。このように社会情勢が今までは1次方程式で解けたものが、これからは連立方程式で解いていかなければならないほどいろんな部署が私は関係してきたのだと思うのです。そんなことで各課長あるいは人事を担当する皆さん方は本当に適材適所の人間を見つけ出す、すくい上げてくるということが難しくなってきているはずですよ。それだけに職員研修も一生懸命しなければならないと思うのですが、その大勢の1,000人余りの中からそういう人材を発掘しなければならない。そのための施策は、先ほど冒頭でアンケートを書かせて市長の方針に合致するような人間をすくい上げたらどうだということを申し上げたのですが、そのことに対する答弁がなかったので、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 人事に関して、人材の発掘について非常に厳しいご意見がありました。確かに人材というのは育成、研修に時間がもちろんとられますし、仕事の上でオン・ザ・ジョブ・トレーニングをやっていくということも必要になってくるわけです。同時に、仕事上で教えていくということになると、上司がすぐころころかわるとというのは非常にまずいわけです。ただ、ある程度の交流もないと血がよどむということもあります。今回そういうふうには毎年かわるというのは余りいいことではないと思いますし、恐らくそれなりの理由があつてそういう形になったのだと思うので、よりよい人材をとということを選んだということでお許しいただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ガソリン価格も上がってまいりました。佐渡へ来る観光客も来ながらご苦労だなどと思います。それだけに即座に観光客をふやせ、あるいはまた世界遺産登録に向けて佐渡市が頑張ってもなかなか数字が上がってこないというふうな現状だろうと思うのですが、最後に私は佐渡の中で観光地としてこれから開発できるなど考えるのは、あの相川の北沢、あそこにある浮遊選鉱場のあその場所が私はすばらしくいいロケーションだと思う。鬼太鼓ドームのようなああいうおけさドームみたいなものを一つつくって、あそこで常に佐渡おけさを見せるとか、あるいはシーズンになればビアガーデンやるとか、あるいはまた製錬所のれんがのところでちょっとした軽食を食べたりだとか、地域の者にそれを利用していただくと、あるいはその人たちが入ってやるというふうなことを考えてみられたらどうかということは今ちょっと頭に浮かんだのですが、そういう考え方で行政が少し支援をしてやるというふうな考え方があるかどうか、観光課長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

アイデアということではいただきたいのですが、その地につきましては世界遺産の絡みもございます。その後の整備についてもまだ詳しくはちょっと伺っておりませんので、そのあたりのクリアができれば場所的にはいい場所かなというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ぜひとも私は部長を初め課長も現場を見ていただいて、あのロケーションをひとつ十分心のフィルムに焼きつけてきてください。今回6月に行われた宵乃舞にしても、ああいうふうなところが利用できたらもっと違った形の展開ができるという印象をお持ちになれると思います。これは、私の本当の今の思いつきで申し上げたのですが、すばらしいロケーションですから、相川のまちという考え方ではなくて、佐渡の観光のロケーションづくりということにもつながりますので、ぜひひとつ研究をされてみていただきたいと思います。

時間が迫ってまいりました。定住促進、これはやっぱりいろんな点が関係してきます。1課や2課で対応できるものではないと思う。毎年1,000人ずつ文句なしに人口が減っています。このことは十分ご理解をされておられると思うのですが、素直な気持ち、担当部長はどういうふうになそのことをとらえているか、素直にひとつ聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

佐渡の人口が毎年減っていているということは、私もこちらに來させていただいて痛感をしております。やはり定住促進事業というものをしっかりやっていかなければいけないというふうに考えております。具体的に何をやっているかというところと2つありまして、1つ目がU、Iターン層を掘り起こしていこうということをやらなければいけないなというふうに思っております。具体的には、6月の10日から佐渡準市民制度というものをやらせていただきまして、佐渡に興味のある人というものを登録させていただいて、佐渡のこともっと知ってもらいたいと、応援してもらいたいということで興味を持っていただき、佐渡に來てくださいというような掘り起こしの制度をしております。

もう一つが、來ていただく際の住むところをきっちり整備する必要があるということで、空き家の有効対策を図るということで空き家事業もしております。具体的には、島暮らしサポーターとか、あと空き家の情報提供をホームページで紹介させていただいたりという取り組みをしております。いずれにしても、そのような地道な取り組みをしながら島外からの交流人口をふやして、定住していただいて地域の活性化をするということが大事だと思いますが、何よりも佐渡が魅力のある島になるということが一番大事だと思いますので、そういう点が一番ポイントかと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 今部長が、基本的に私は人口をふやすというのか、逃げないという考え方、これも1つ人口をふやす考え方。今部長がおっしゃられたのは、向こうから呼び込もうという考え方、これが佐渡市のホームページですね、定住促進の。ここへ行き着くまでなかなか大変だったのですが、ここに佐渡世界遺産登録のロゴマークを入れるというふうな工夫が欲しいなというふうにちょっと考えたのですが、なかなか佐渡のこの定住促進のために、予算が伴うことだからというふうに市長は答弁いただきましたが、私がちょうど定住を希望するぐらいの年齢なのです。仕事を終えてUターンしようかなという年代なのですが、來たくないです。これないです、これだけの魅力では。もう少し工夫が欲しいと思う。例えば沖縄県、10年間で2万人も移住者がふえています。クリックしていくと楽しいです。ニーズじゃなくてウオンツをとらえています。インターネットの中のバーチャルな世界にすうっと引き込まれていきます、見てみると。そういう魅力も佐渡市は考えてもいいのではないですか。私は若い部長ですから、そのくらいのあれをつくる能力はあると思うのですが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

ホームページというものは、今の時代ですとやはり若者を含めてシニア層もまず佐渡を知りたいというときにはホームページを見るというのが一番最初だと思います。そういう意味で、佐渡のホームページの特に定住のところ、全体も含めてなのですけども、おもしろいものにすることが一番大事だというふうに考えておりますので、私も4月から來たということで新しい視点でぜひ取り組んでいきたいと思ってお

ります。またよろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ぜひ期待をいたします。外から呼び込むだけが人口をふやすわけではない。まず、子供を産んでもらわなければいけないと。産める環境づくりをすれば違えば違う課が受け持たねばならぬ。それから、若い人が残っていただける環境づくりをしなければならぬ。社会環境を整備し、企業をしっかりと育てて、そこに就職してもらって佐渡に残ってもらうということも考えなければならぬ。そうすると、先ほど言った連立方程式だ。この連立方程式を解ける能力を私は養ってもらいたい。その勉強会はもっとすべきと考えるが、そういう人材育成と同時にそういう勉強会はしているのかどうか、総務部長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今定住促進というテーマであります。私ども市内ばかりではなくて先進地にも行っていろいろ勉強してこうということ、そういう制度もつくっておりますし、積極的に外へ行って勉強するというのも必要であるというふうに考えております。また、今関係する部署幾つかあるかと思しますので、中でもそういう取り組みをしていきたい、そういうふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私は商売の経験しかありませんが、例えば物を仕入れてくる。それを売り上げを上げるためにチラシづくりをする。そのために、どういうターゲットに、どういう対象物にどういうポイントでアプローチしていくか、どういう形でダイレクトメールを発送するかということを考えます。その点佐渡市の交流定住促進事業のやり方がその形にマッチしていると考えますか。部長、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

ホームページにおいては、空き家情報の提供ということで言いますと、この地域にこういう間取りの築何年ぐらいの家があるという、ある程度来たい人のニーズに合えるようなものかどうかというのがわかるようなものになっている点があります。ただ、足りない点もあると思いますので、これからしっかり検討していかなければいけないというふうに考えております。

また、準市民の制度においては、登録していただいた方に情報紙というものを年2回発行するというようになっております。そこで佐渡の魅力とか、既に住まわれている方がこういう暮らしをしているということ、きめ細やかに提供して、ああ、佐渡に来るとこういう暮らしができるのだということを伝えるようにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 部長が今言われたとおり、向こうから来た人、よそ者ですね。よそ者、若者、ばか者がその地域をよくするという、こういう言葉もあるように、よそから来てくれた人が意外とその地域を盛り立ててくれる動力源になっていることは事実です。こういうふうな人たちを巻き込んでというち

よって語弊がありますが、ご協力をいただきながら、先ほど言ったインターネットをするにしてもバーチャルの佐渡市をつくってもっと魅力をお伝えできる、発信するように、それからインターネットを使ってそこにアクセスするときにもう少し一緒にリンクする、リンクできる数をふやす方法、これもひとつ考えてみませんか。私が空き家の対象になっているところを二、三見せていただいて、行ったことがございますが、ちょっとやはり入るにはおどろおどろしいところもあるように思います。実際に来られてくると、なあんだと言われる部分もあるような気がするので、大変心配をしておりますが、こういうこともできるだけ整備をしていただいて、きれいに見えるようにしていただきたいと思います。

今いろんな形で、トレッキングで来てくださるお客さんは急激にふえております。こういうふうな人たちは私らの年代ですから、そういうふうな人たちにお帰りになるときに、佐渡ではこういうふうなことをしているのですよというふうなパンフレットを1つでも2つでもお渡しできるような、先ほど言ったDMですよ、これ。お客さんを発掘するために自分たちもやっぱり努力をしていかねばならぬ。この姿が私は商人だったから割かしそういうことは素直に前向きに考えられますが、机上のプランはあなた方のほうがうとうまいです。行動力は私のほうがあります。こういうふうな形をドッキングして、また先輩の、島の暮らしを先に先取りされた方のいい情報を発信していただきたいと思います。

そして、保健課にしても、子供たちが幾らも安心して産める環境をつくって、たくさんこと皆さん方から大勢の子供を産んでいただけるような方法を考えませんか。高野市政4年間、今までは種まきであったわけです。これから4年間は、果実をとる4年間だと思います。徐々に種まきをしたことが私は咲いているように感じますが、今度ははっきりとした形で見えるようにしていただきたいと思います。

最近佐渡百選のホームページが見当たりません。根づかない砂漠には、何を植えても育ちません。根づかないのに佐渡百選では、今までお笑い島計画や佐渡情話とかいろいろやってまいりましたが、育たない佐渡観光の体質に問題があるのではないかと思います。昨年度から取り組んでいる観光ルネッサンス事業も、相川のふるさと振興事業も、同じ結果になるのではないかと心配をしておりますので、そういうことのないようにしっかりと方向づけをして、いい方向でいい佐渡づくりができるように皆さんで力を合わせていけるように頑張らせていただきたいと思います。また私もお手伝いをさせていただきます。皆さん方も汗をかいていただきたいと思います、こういうふうと思います。

私の一般質問は、これにて終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時14分 休憩

午後 4時27分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔13番 中村良夫君登壇〕

○13番（中村良夫君） では、よろしくお願いします。中村良夫です。早速一般質問を行います。

初めに、後期高齢者医療制度等について質問いたします。今さまざまな分野で格差と貧困が広がり、将来不安が増大しています。とりわけ高齢者は、年金制度への不安、税制や医療、社会保障制度の改悪による負担増で悲鳴を上げています。このような状況のもと75歳以上を差別する後期高齢者医療制度が4月から実施され、年金から2回目の後期高齢者医療制度の保険料が天引きされました。ある地域の84歳になるおばあさんはこう言っています。わずかな年金からどんどん引かれている。これでは孫にも小遣いが上げられない。たまには温泉にでも入ってみんなと楽しくおいしいものでも食べたいと、こういったことができなくなる。年寄りをばかにするなど、佐渡の年寄りみんな怒っていると、一体だれが市長をやっているのだと、年寄りを助けてほしいと、私の手をしっかりと握り締めて涙ながらに訴えていました。

市長は、この後期高齢者医療制度について、昨年ですか、12月議会では社会で支え合う財政運営を目的としている制度で理解してほしいと、私の質問に対して国の言いなりの見解を述べられました。市長、よく聞いてください。後期高齢者医療制度とは医療費削減を目的にしたもので、75歳以上の高齢者に過酷な負担を押しつけて医療内容を制限するものとなっています。具体的には、言うまでもありませんけれども、75歳以上のすべての高齢者から保険料を取り立てる、別立て診療報酬を設けて受けられる医療を制限する、保険料は年金から天引きすると、保険料を払えない者は保険証を交付しない、医療を受けられなくするなどです。この制度に対してまさにうば捨て山ではないかの怒りの声が全国で巻き起こり、既に全国の30%を超える577市町村で見直しあるいは中止、撤回の地方議会決議が上がり、新潟県では10市町村、この6月議会では佐渡の年金者組合からもこの制度の中止、撤回を求める請願が提出されています。また、新潟県も含む30都道府県の医師会が、反対とか慎重の意思表示をしています。そもそも病気になりがちな高齢者の医療については、長年の社会貢献にふさわしく国と企業が十分な財政負担を行って高齢者が安心して医療を受けられるようにすべきです。このことはヨーロッパ諸国では常識であり、高齢者を別扱いにして高負担と差別医療を押しつけている国はどこにもありません。

だれがこんなひどい制度を決めたのか。ご存じのように、2年前郵政の解散で自民、公明党がどさくさ紛れに強行採決し、大もとは今の自民、公明党の与党が決めました。質問の第1は、75歳以上の高齢者に負担増と差別医療を強いる後期高齢者医療制度は中止して廃止すべきと考えますが、2期目の市長として見解を伺います。

次に、75歳以上の人間ドック助成事業、この実施について。佐渡市では、75歳以上は人間ドック助成事業を実施していません。現在は、40歳から74歳の国民健康保険加入者には、検査料のうち2分の1の額を助成しています。そこで、質問の第2、健康維持と病気の早期発見につながる人間ドックは、年齢で差別することなく、すべての75歳以上の人に対して人間ドック助成事業を佐渡市はもう積極的に実施すべきと考えます。また、あわせて定額で人間ドックの利用ができるようにすべきと考えますが、見解を伺います。

質問の第3は、年金天引きについてです。市民から、毎日の生活の中でやりくりが大変で困っていると。生活上の理由などによる分納などの相談もできないと。個々の天引きに支援できるような項目などが必要だと考えます。また、市民の声として、年金天引きでもいいという人もいるし、困るという人もいます。年金天引きについて国も検討していると聞いています。年金天引き、あるいは口座振替、自分で支払うなど年金天引きは選択制にできるようすべきと考えますが、見解を伺います。

次に、胸部レントゲン検診会場等について質問いたします。平成20年度胸部レントゲン検診について、

佐渡市からのお知らせによると、こう書いてあります。この検診は、40歳以上の方に肺がん検診を実施しますと。65歳以上の方には、結核検診及び肺がん検診を実施します。結核検診は、結核予防法に基づき65歳以上の方を対象に実施するものです。最後にこう書いてあります。必ず受診してくださいと記入されています。

ところが、平成17年から19年度までの平均検診会場箇所数と平成20年度の箇所数を調査しました。分析したところ、分析の仕方によっては前後がありますけれども、いずれにしてもこういうことが、ちょっと発表しますけれども、佐渡全体で141カ所検診会場だったものが66%減らされて52カ所と。日程でいいますと、74日間から48日間、26日間も減っています。地区別で見ます。減らされているところが多い地区から言います。これワースト1位です。1位は両津地区。64カ所だったのが80%減らされて13カ所と。2位は新穂。13カ所だったが77%減らされて3カ所と。3番目に羽茂。9カ所だったのだけれども、67%減らされて3カ所と。4位は相川。11カ所だったのですけれども、55%減らされて5カ所。5位は金井。9カ所だったのですけれども、これ45%減らされて5カ所。ずっといきます。6位は、小木と赤泊であります。5カ所だったのですけれども、40%減らされて3カ所。7位は畑野。6カ所だったのですけれども、34%減らされて4カ所と。8位は真野です。7カ所だったのですけれども、29%減らされて5カ所と。佐和田は、平成17年から今年度、20年度まで変わらず、8カ所で行われております。以上ですけれども、胸部レントゲン検診会場が大幅に20年度は減らされています。

今まで各地域に胸部レントゲン検診を行う検診車が来て受診ができたのに、これでは受診したければ遠くまで来いと、来れないようだったら受診するなど言っているのと同じではないでしょうか。この現状に対して佐渡市は一体どう答えますか。地域住民からはこう言っています。足がないから受診できませんと。お金を出して親類に連れていってもらったと。佐渡市の一方的なやり方には頭にくると。2時間待ってやっと受診できたと。受診できるように検診会場を今までどおり戻してほしいと、こういった声です。皆さん不安であります。怒っています。そこで質問します。胸部レントゲン検診については、地域住民が受診しやすい会場の設定が必要と考えますが、見解を伺います。

次に、福祉バス等について質問いたします。無料の福祉バスを廃止し、路線バスに一本化することなどについてです。新聞報道されましたけれども、このことについては利用者、地域住民に理解されているのかどうか、初めに見解を伺います。

次に、松ヶ崎総合センター等について質問いたします。畑野にある松ヶ崎地区です。この施設は、地域住民の強い熱意と国、県、そして畑野町議会の深い理解により、漁業、医療、行政が一体となったセンターが完成したものだ、このすばらしいパンフレットに書かれています。施設の中には、松ヶ崎出張所、現在はですね。診療所、地域の会合など集会室、調理室、そして検診会場となり、敬老会あるいは憩いの村の祭りなど幅広く利用されていて、松ヶ崎地域の中心施設として、また住民の心のよりどころとして皆さんから大変愛されている総合センターであります。ところが、4月から突然一方的に乗用エレベーターが利用できなくなりました。地域住民からは、利用できるようにしてほしいと、一方的に利用中止にしたことは問題だと、多くの強い要望があります。最後の質問は、この松ヶ崎総合センター等について、平成20年4月から乗用エレベーターが利用できなくなった。地域住民が利用できるようにすべきと考えるが、見解を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、中村良夫議員の質問にお答えいたします。

最初に、後期高齢者医療制度についてでございますが、後期高齢者医療制度につきましては現在政府のほうでもプロジェクトチームを立ち上げて見直し案をまとめている方向のようですので、動向を見ながら適切に対応していきたいというふうに考えております。

次に、75歳以上の人間ドック事業の実施というご意見でございますが、新潟県後期高齢者医療広域連合としては、実施予定としてはこの中に組み込まれていないわけです。そういうことで現在ではやっておりませんが、後期高齢者の保健事業として広域連合から委託を受けて健診事業は行っております。

保険料の年金天引きについても現在政府で検討事項になっているようでありますので、動向を見守りたいと考えておるわけですが、やはり今回の騒ぎはこの制度のよしあしよりも、やっぱりお年寄り、今まで一生懸命働いてこられたお年寄りに対しての思いやりといいますか、心が欠けた制度であると。制度自体は、例えば年金天引きも非常にこういう意味では行政としてやりやすい仕組みであるのですが、そうかといって現実を見詰めてそれを配慮するというやり方が全くなかったのだろうということを実感します。そういう意味で政府でかなりこれについては検討事項としてやっているようでございますので、その動向を見守りながら対応していきたいというふうに考えております。

それから、胸部レントゲン検診会場については、私も恥ずかしい話ですが、これだけ減らされているというのは知りませんでした。これについては、ここで質問の内容をそのままとれば非常に乱暴なやり方であることは間違いないというふうに思います。内容を福祉保健部副部長に説明をさせたいというふうに思います。

それから、無料バス、福祉バスでございます。現在両津と相川に福祉バスが走って、それ以外にもあるようなのですが、これもその2カ所だけというのもまた不公平になるわけでございます。佐渡全体が同じ立場で公平にサービスを受けられるような仕組みをつくっていかねばいかぬということで、それでは今それをやめればどうかということになりますと、それに頼っている人たちが非常に大きな不便をこうむるということになる反面、福祉バスが無料で運びながら同じ路線を新潟交通が走っていて、その赤字はほかの佐渡の島民がやっぱり負担するというふうな構造になっていまして、この不公平感はますます大きいものになっております。これを新たな持続可能な交通のシステムを構築して地域公共交通のあり方を具体的に検討しようというのが今回の地域公共システム検討会という法定協議会、これは国土交通省の補助をもらって今回スタートするわけでございまして、全体としてできるだけみんなが今みたいな高価なバス代を払わなくて済むようにしようではないか、それから公平に負担をお互いにしようではないかというこの2つの目的でやろうとしておりますので、ぜひ見守っていただきたいというふうに思います。

松ヶ崎総合センター等につきましては、これにつきましては総務部長に詳しく説明させようと思います。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

松ヶ崎総合センターのエレベーターの関係についてお答えをいたします。このエレベーターの関係につきましては、常時使用されていないという実態を踏まえまして、また経費節減という観点から、ことしの4月からエレベーターについて休止をしていたところであります。今ほど中村議員のほうから地域住民の要望ということもありましたが、私どもとしては検診時の高齢者の方々あるいは体の不自由な方の利便性を考慮いたしまして、安全点検をした上で再開へ向けた検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えを申し上げます。

胸部レントゲン検診会場についてでございますけれども、19年度におきましてはレントゲンのみを単独で各地区で数多く実施をしておりましたけれども、地区によりましては半日で数カ所を検診で回らなくてはいけないというような状況がありまして、数年前から健診機関から検診車の配車がなかなか難しいといういろんな問題がありました。そういうことで、健診機関からも会場をまとめてほしいという要望がありました。そのような状況の中で、今年度から特定健診が開始されましたことや健診機関の体制も厳しく、従来の検診会場数では対応が困難であるというふうになりましたので、やむなく検診会場をまとめさせていただいた次第であります。しかしながら、今年度に検診会場をこのようにまとめさせていただいたことにつきましては、関係住民への配慮が足りなかったというふうには考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 1回目質問して、答弁というか、私の質問は通告にも書いてありますけれども、本当に検討していただきたいというよりかやっていただきたいという質問ですけれども、最初に聞きます。後期高齢者医療制度等についてです。市長とお話をしたいのですけれども、市長はさっき1回目の質問をしましたけれども、社会で支える財政運営を目的としている制度でぜひ理解してほしいと、昨年そう言っていましたけれども、市長は忙しくてテレビを見る時間もないと思うのですけれども、毎日テレビをつけますとこの後期高齢者医療制度放映されています。ただ、今回のこの質問の中で、同僚議員の質問もありましたけれども、高齢者のプライドを傷つけたことに対して高野市長も同様に感じていると。今答弁にもありましたけれども、思いやりの欠けた制度ですと、市長がそういう見解を述べられました。率直に言いますと、この制度は目的は医療費を削ることだと言っていますけれども、率直に聞きます、改めて。悪い制度だと思いますか、これ。市長、答弁お願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 制度自体は考え方は、我々も詳細は気がつきませんでしたけれども、長い間国で考え、それから議会でももんでここまで来たわけですから、基本的な考え方がいい悪いという話ではないと思います。もちろん持続可能な仕組みをつくらなければいかんと。それから、当然その保険料はいただかなければいかんということなのですが、問題はそこのところで今メディアに非常に取り上げられている

ように配慮、思いやりがないということであろうというふうに思います。ですから、詳細がわからないので、こんなこと言うのはあれですが、長い間与野党でも積み上げてきた内容を改良して適用することで今まで問題があったことが解消できるのであれば、それで私はそっちのほうがいいのではないかと。ただ、基本的にいかにも機械的でお年寄り、我々ももうすぐその年齢になるわけですが、長い間自分たちがつくり上げた仕組みがそれによって裏切られるというふうな感じになるというのはよくないというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 僕の質問の仕方がちょっとあれですけども、思いやりの欠けた制度だということは、決していい制度だとは市長も思っていないということは、そういうふうに私は理解をしているのですけれども、その後の動向を見ながらどう対応するのかという市長の見解が僕わからないのですけれども、そこら辺もう一回……これいい。

では、聞きます。具体的に佐渡市では、75歳以上年齢で差別するかしないか、あるいは高齢者には医療費をかけないかかけるか、答弁求めますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の質問ちょっとわかりづらかったので、間違っていると困りますが、現在はこの制度は新潟県後期高齢者医療広域連合によって運営をされています。これは、当然法の裏づけがあってこれを運用するわけで、私どもがこれをどうこうということはできませんが、しかし立場をかえて今言ったような思いやりが欠けている制度であるということを発言するということについてはもちろんやぶさかではありませんし、この問題については現在政府でも検討に入っていると聞きます。その様子を見ながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 人間ドックちょっといきます、もうどんどん。75歳以上の人間ドック助成事業を実施すべきと私考えているのですけれども、先ほどの答弁というか、なかなかわかったようなわかんないようなのですけれども、人間ドックと申しますと75歳以上検査が1日で済むと。利便性などからいって利便性があるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤弘之君） お答えします。

国保の人間ドックの例でいいますと、現在国保の人間ドックにつきましては島内の、20年度からは2医療機関なのですけれども、そちらのほうで人間ドックをお願いしております。やり方としましては、希望者が申し込みまして、それを国保担当のほうで確認をしまして、実際の申し込みというのはご本人さんに日時を医療機関のほうに連絡をしていただいとるわけです。20年度につきましては、市の補助分が費用の2分の1ということに変更させていただきました。それで、対象は先ほど議員おっしゃられたとおり40歳から74歳までということで、昨年よりは少し延ばしております。

それで、この75歳以上の方に人間ドックどうかという話なのですけれども、先ほど市長がご答弁申し上

げたとおり、広域連合では人間ドックを採用しておりません。それについては、広域連合で市町村に委託事業として健診事業を委託をしております。佐渡市はそれを受けて、先ほど言いました特定健診の会場において75歳以上の後期高齢の方も健診という形で今までの基本健診と同じような形で受けることができます。したがって、人間ドックでいきますと、個々の例でいきますと、2分の1の本人持ち出しも発生します。今回の後期高齢の健診事業ということになりますと、費用は一応広域連合で負担するという形になりますので、後期高齢者の方については負担なしで健診が受けられるということになりますので、費用的には現在というか、今度の健診事業のほうが負担にならないというふうに判断しております。よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 私がこの問題取り上げたのは、75歳以上後期高齢者というのはわかるのですが、佐渡市独自として今まで75歳以上実施したことがないもので、後期高齢者医療制度が始まったとしても佐渡市独自で75歳以上人間ドックの助成事業をやったかどうかという質問なのです。例えば助成事業をやったとして、一般会計から助成のお金を出すだとか、佐渡市独自でやったかどうかという質問です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

先ほどの質問にちょっと補足させていただきますと、普通のばらばら検診ですと何日も行かなければならないやつがドックだと1日でできるという多分質問かと思しますので、それは全くそのとおりだと思います。

それから、市が単独でやるかということなのですが、これは各自治体で同じようなことが検討されております。今我々の情報の中では、胎内市である程度人数を絞ってやってみようかなということが出ております。当然これは一般会計でございますので、医療の削減のためにドックが有効かどうかというようなことにつながるかと思うのですが、いずれにしても各町村同じような検討をされておりますので、各町村の動向を見ながら考えていきたいと思いますが。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） ぜひ動向を見ながら検討していただきたいのですが、私これ人間ドックというと市民課が担当だと思うのですが、市民課が1階にあって本庁2階には保健医療課があるのです。人間ドックについて日ごろ相談しているのかもわからないのですが、やはり市民課なり、それから保健医療課だとか、それから医療関係だとか、いろんな情報を集めて、果たしてこの佐渡市で人間ドック75歳以上できるかどうかというものを含めて、自分の一つの市民課だけで検討するのではなくて、いろいろぜひ横のつながりで皆さんとコミュニケーションしながら検討していただきたいなというふうに思います。要望しておきます。

次に、問題に胸部レントゲン検診会場について、これ受診しやすい会場に設定すべきだということで、市長もこの日数が減ったり、会場が減ったりしたことを知らなかったと、非常に恥ずかしいと答弁されました。担当課長ですが、関係住民にいろんなことが足りなかったという答弁ですが、それで

は1個1個お話ししますけれども、平成20年度この胸部レントゲン検診会場あるいは日程数を大幅に減らしたことを認めているわけですが、日ごろから市民の声を聞いているのでしょうか、このことについて。減らすことなく、このことについて市民の声を聞いていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えを申し上げます。

住民の意見を十分には聞いていなかったところもあるかというふうに思いますので、今後につきましては検診センター、健診機関等とも協議をいたしまして、見直しをしていきたいというふうに考えております。そして、住民の皆さんに利便性の高い検診ができるように、来年度につきましては見直しをしていきたいというふうに考えております。

〔「受診できるようにすんの」と呼ぶ者あり〕

○社会福祉課長（樋口賢二君） もう少し会場をふやすことを検討したいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） ふやすことを検討するというのはいいことなのですが、日ごろから市民の声聞いていないと。それから、大幅にこの会場を減らしたり、日程数を減らすことも市民の声聞いていないと。これ私たち、市長も、市議員の選挙が始まりました、4月。そのときに突然やってきたのです、これ。嘱託員も知らない。一方的です、これ。みんな怒っているのだ。それで、今課長が言ったのだけでも、ふやすことを検討するというのはあやふやな答弁です、これ。私から言わせれば、市民はこう言っています。市民の声は、受診できるように今までどおり検診会場をもとに戻してほしいと。せめて平成19年度の日程数、会場にしませんかと。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えを申し上げます。

この検診の会場につきましては、支所の保健師がずっと今まで検診にかかわっておりますし、検診の中でその保健師の、皆さんの、住民の声も聞きながら今回こういう形にせざるを得なかったと。健診機関のやっぱり都合もありますので、その都合につきましてまたこれから健診機関と相談をさせていただいて、ふやすように努力をしたいと、そういう見直しをしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） この件に関しては、いかにでたらめです。やり方がとんでもない。何力所だとかわかるのですが、ひど過ぎる、これは。まず、受診できないです。ふやすというのは当たり前です。これ佐渡市がきちっと19年、その日程会場にもとに戻すという考えに立たなければ、ただふやすだけで検討すると言ったら市民納得できません。ひど過ぎる、これ。

佐渡市では、犬の狂犬病、予防注射を実施していますよね。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

木下環境課長。

○トキ共生・環境課長（木下良則君） ご答弁申し上げます。

今現在、狂犬病の予防注射の対象頭数でございますが、約3,100頭ぐらいおります。この犬の登録数を考えながら関係者と協議をいたしまして、旧市町村ごとに約90カ所ぐらいを実施をしております。平日では注射に行きにくいというようなことを検討しまして、日曜日にも今年度から実施をしております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 私がなぜこの犬の狂犬病予防注射を例に出したかということ、市長、聞いてください。いかにこの胸部レントゲン検診会場が大幅に減らしたという乱暴なやり方はわかります。私きのう夜なべしました。これちょっと見てください。狂犬病予防注射会場を調査しました。今課長が言ったとおりなのですけれども、平成17年から19年度まで見ますと、今言ったように佐渡全体でこれです。90カ所。箇所数は変わっていないのです。平成17年から17、18、19、90カ所、佐渡全体で。そして、平成20年度、ことし、今年度は87カ所。これ平日行っているのですけれども、平成20年度はこれ本庁のところでやったのですけれども、日曜開催として1日1カ所追加されて87カ所。これそんなに極端に減っていない。獣医の先生の協力のもとできめ細かく会場設定されているのではないかと私は思います。私にも愛犬がいます。市長にも愛犬がいるそうですけれども、これいかがでしょう。もう一回答えてくれますか。きめ細かくやられていますよね。どうでしょう。答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

木下環境課長。

○トキ共生・環境課長（木下良則君） ご答弁申し上げます。

先ほど申し上げましたように、今年度から平日では非常に行きにくいということも考慮いたしまして、日曜日にも実施をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） それに対して本題に移ります。胸部レントゲン検診会場、これ申しわけないけれども、人間とします。人間胸部レントゲン検診会場、佐渡全体で17年から19年141カ所。平成20年度66％減らされて何と52カ所。これ佐渡全体。次行く。もっとひどいのだ。両津地区の遠隔地を調べてみました。岩首から真更川、議長もいます。議長も怒っている、この件に関しては。犬は両津地区遠隔地、34カ所が平成20年度は32カ所。これ両津。次問題です。人間両津地区遠隔地56カ所だったのが87％減らされて7カ所。たったの7カ所です、これ。これでは、犬よりも余りにも人間の扱いはひど過ぎる。65歳以上の皆さんは怒るのが当たり前。もう一回課長答えてほしいのだけれども、全体的にレントゲン受診できるようにしますか、しませんか。ふやす、検討するとあやふやなこと言わないでほしい。19年度の日程数、会場にするという考えでやると理解していいのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

曾我保健医療課長。

○保健医療課長（曾我久男君） お答えいたします。

来年度の検診会場につきましては、健診機関の事情もございますと思いますので、我々としてはできるだけふやすように要望、協議してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「できるだけふやすって言っても抽象的だ。さっきから同じことばかりくり返している」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 5時12分 休憩

午後 5時15分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 何のために休憩とったかわからないのですけれども、市長、今課長と相談したのですか。この胸部レントゲンの件についてふやすために検討すると言うのですけれども、市民は納得しないです、そんな答弁では。極端に減らされて、いや、もちろんふやすこと大事なのだけれども、今回20年度ですけれども、19年度の会場等のできるようにする考えでありますと、そういうふうにして検診車の民間ですか、そういう考えで臨んでいきたいというのであればわかるのですけれども、どうでしょうか。何のために休憩とったの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

曾我保健医療課長。

○保健医療課長（曾我久男君） お答えいたします。

健診機関の実情等もあろうかと思しますので、そこと来年度の会場数につきましては協議し、回数もふやすように今後も要望していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） テレビを見ている皆さん、こういう答弁ですけれども、今後ろのほうからこれだけは聞いておけと言うのですけれども、胸部レントゲン大幅に減らしたこの理由を教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

曾我保健医療課長。

○保健医療課長（曾我久男君） お答えいたします。

私どもが聞き取ったところによりますと、健診機関からは構造上など、狭い場所等に検診車を配置しなければならない、あるいは半日で5カ所を移動しなければならない。それから、今年度より特定健診が始まり、その人員の配置が難しくなった等の理由を聞いております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 佐渡市としては、市民の受診する立場に立って、本当に受診させなければいけないという立場で臨んでいただきたい。本当にこういうところが切り捨てられると、何のための自治体かわかりません。頑張って本当にふやしていただきたい。市民の立場に立ってふやしていただきたい。そんな民

間の都合ではだめです。頑張っていたきたい。

次行きます。福祉バス等についてです。さっき市長が言いましたけれども、では市長、これ何点かちょっとお聞きしたい。福祉バス、そして相川地区の患者輸送車も対象になるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

今回から始まった法定協議会という中では、福祉バスや患者輸送バスのあり方についても検討するということになっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 私は市長に答弁していただきたいのですけれども、いや、二、三点です。そんなに難しいことはありません。新聞報道によれば福祉バス廃止と書いてありますけれども、廃止なのかどうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡のバス、公共交通機関の根本的な見直しを図るということですから、これから始まるわけです。スタートしたばかりです。報道とこれから議論するということとは必ずしも一致しないということはお存じだと思いますけれども、よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） ということは、福祉バスは廃止が決まったわけではないということですね。

〔「これから始まったばかり」と呼ぶ者あり〕

○13番（中村良夫君） うん。だけれども、新聞には廃止と書いてあるから。では、こういうことでいいのですか。市の考え方は、廃止を前提にしてその検討会に臨むということですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） さっき申し上げましたとおり公平、つまり特定の地域の方だけがメリットがあるというふうな仕組みは、その分が赤字がふえるわけです。新潟交通の赤字がふえると。それをほかの地域の人がみんな持っているわけです、赤字補てんを全部するわけですから。そうすると、どうしても不公平になりますよね。特定の人の地域が無料であれば、当然併走して一緒に走っている新潟交通の赤字がふえる。その赤字はほかの地域の人が持っているわけですから、それは直しましょうというのが基本的な考え方であります。

それからもう一つは、今は遠いところから来ると、例えば佐渡病院あるいは本庁へ来るのに千数百円かかる。これは余りにもひどいのではないかというのが私の考え方です。ですから、そういうことも含めてもう少しフラットといいますか、平らな料金、みんなが利用しやすいバス交通にしたいと。どうせ2億円以上出しているわけなので、これはもう少し便利に、かつまたバスの便数もできるだけふえるようにしようということでは始まったばかりでございます。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） では、これ最後ですが、廃止、廃止と言っては申しわけなかったけれども、では白紙の状態で検討するということでしょう。もう一回お願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 白紙というか、とにかく根底から検討しようということであります。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 最後です。松ヶ崎総合センターでの乗用エレベーターについて、利用できなくなった、4月から一方的に。経費節減、動かせるように検討していきたいと。もっと具体的に答弁をお願いしたいのですけれども。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今現在休止をしておるわけでありまして、再開のためには安全点検をしなければならないということで、まず安全点検を明日実施をしたいということでありまして、安全が確認されれば再開をするということので取り組みを進めさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 要するにエレベーターの点検委託されて、地域の皆さんがこのエレベーターが利用できるようになると、そういうことですね。

1点だけ聞いてこれ終わりにします。このエレベーターの業務委託契約書というのがあるのですけれども、後で総務部長目を通してほしいのだけれども、確認だけです。損害賠償業務あるいは義務については、これきちんとしていただきたいと、こういうふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 安全が第一でありますので、委託業者ときちんとした契約を進めながら進めてまいります。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） こうやって経費節減だとか、さっきもありましたけれども、胸部レントゲンだとかいろいろありますよね。

行革という言葉があります。これ最後ですけれども、無駄を省いて財政の効率化は必要ですけれども、3月の最後の一般質問で僕お話ししたのですけれども、地域にとって市民にとってそれぞれの施設など、どんな役割を果たしているのか、そのこと抜きには私は語れないと思うのですけれども、今回の場合は今のエレベーター、施設の中でのことなのですけれども、広く市民の議論をいただくといいながらこの行革、同僚議員のお話ありましたけれども、市民の声も聞かずに、そういう手法が多いのです。一方的に打ち切るやり方。胸部レントゲンもそうでした。ある地域では調理室が使えなくなったとか、市長、あるのですよ、結構。生涯学習など習い事が中止になったとか、いろいろと市民から問い合わせがあります。胸部レント

ゲン、福祉バス、相川の無料バスもそうですけれども、行革の柱というのは無駄を省いて市民の暮らしとか福祉を充実する、これを中心に取り組むべきだと思うのです。何が無駄か。これいろいろお考えあると思うのですけれども、やっぱり効率化を進めるにはまず地域住民の十分な議論と、それから声を聞くことが私は必要だと思います。市長もこれどうでしょうか。最後これ市長の答弁聞いて終わりにします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに難しい問題があると思うのです。ご理解いただきたいのは、どうしても時間がかかる。当然だと思います、地域の。そうすると、財源がないわけですから、サービスはどうしても家計簿と同じように入らないものについて出すわけにいかないというわけです。やはり行政改革が先で、サービスがそれによって維持できる、あるいは新しいサービスを追加できるというふうな構造になっています。佐渡市の財政は、家計簿と同じです。入らないものは出せないわけです。そうすると、もともとの収入が減ってきます。減ってくるとどこを切らなければいかんかという、減ると同時に行革の実が上がらなくてはいかんわけです。そうしないとどこかを切らなければ、年寄りの福祉のものを切るとか、そういうことになるわけです。ですから、それは連動している、つまり行政改革と市民のサービスは連動しています。そこで、いろんな議論がある。何が大事か何で大事でないか、それはなかなか今までの既にサービスを受けた人は、自分のサービス、もらっていたサービス切るわけにいかない。今の例のいろんな議論の中であったように、そこのところを市民の方々にもご理解をぜひいただきたい。そういう意味で、今時間をかければかければかけるほどサービスは切るほうに動いてしまうということなので、行革はできるだけ早く、素早くやって、浮いたお金を今までのサービスに使いたい、あるいは新たなサービスに使いたいという姿勢でございますので、また我々は切るために存在しているわけではなくて、サービスをするために市は、行政は存在するので、またご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） ぜひ住民の十分な議論と住民の声を聞く、そのスタンスをきちんと守って私もやっていきたいし、またこういった一般質問でもお話しさせていただきますので、以上で中村良夫の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

○議長（竹内道廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす19日は、午前10時から開会します。

本日は、これにて散会します。

午後 5時29分 散会